

地域社会論

担当教員 未定

配当年次 3年

単位区分 選択

準備事項

備考 平成29年度は閉講。

開講時期 第2学期

授業形態 講義

単位数 2

【授業のねらい】

これまでの地域社会研究は、地域社会の組織や社会構造を対象としたものが中心であった。これからは、これまでの地域社会研究の成果と手法を用いて地域社会で発生した環境問題についての研究が重要になっている。将来福祉関係の職場、またそうでない職場へ就職するとして環境問題は切り離すことができない。この地域社会論では、環境問題研究についての研究手法を学び環境問題の解決、対策についての能力を修得できる。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	戦後日本の地域社会状況（1）
2	戦後日本の地域社会状況（2）
3	コミュニティ意識の諸類型（1）その原型
4	コミュニティ意識の諸類型（2）地域的利己主義
5	コミュニティ意識の諸類型（3）開放的相互主義
6	コミュニティ意識の二次元（1）コミュニティ意識の質と量
7	コミュニティ意識の二次元（2）モラルとノルム
8	コミュニティ意識の二次元（3）市民意識か地域エゴか
9	コミュニティ意識の二次元（4）意識面と行動面
10	産業化と地域開発
11	環境破壊の社会的メカニズム
12	環境問題と被害のメカニズム
13	環境問題と社会運動
14	環境政策とあり方
15	環境と人間

【履修上の注意事項】

授業前に出された課題を完成させて授業に臨み、授業後は授業前の課題と授業で学んだことを比較して復習をすること。

【評価方法】

レポートを提出せて80点満点で評価と授業中の態度を20点満点で評価する

【テキスト】

有斐閣ブックス「環境社会学」飯島伸子編

【参考文献】

適宜紹介する

家族福祉論

担当教員 橋本 真奈美

配当年次 3年

開講時期 第2学期

単位区分 選択

授業形態 講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

高齢者、子ども、障害者、一人親家族といった方々に顕在化しやすい諸問題を、「家族」が抱え込まされている問題として把握することで、家族福祉の役割と重要性について理解することができる。また「家族」について考察する上で欠かすことができない、女性に求められている役割と現状を女性福祉として学ぶことで、家族に求められている役割が社会と密接に繋がっていることを説明することができる。その上で、家族に対する支援のあり方をソーシャルワーカーの立場から考察することができる。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	オリエンテーション：家族福祉の位置づけ
2	現代における新たな家族観の登場、及び家族の類型について学び考える
3	家族が果たしている役割と、その変遷
4	現代社会と家族 — 家族福祉の沿革
5	家族福祉と法制度（血縁の有無、事実婚、同性婚等）
6	家族福祉と女性福祉、近代日本における女性に求められる役割
7	家族福祉と女性福祉、現代の労働力としての女性にフォーカスする
8	社会から家族へ要請される役割、高齢者介護を題材に
9	社会から家族へ要請される役割、「こうのとりのゆりかご」を題材に
10	社会から家族へ要請される役割、社会の変容に応える役割変化
11	モデル事例検討 高齢者問題、実際の支援について考える
12	モデル事例検討 障害者問題、実際の支援について考える
13	モデル事例検討 母子家庭問題、実際の支援について考える
14	モデル事例検討 DV問題、実際の支援について考える
15	家族福祉の課題を整理する

【履修上の注意事項】

授業の前にテキスト、および配布資料を熟読しておくこと、授業終了後は語句の確認といった復習をしておくこと。

【評価方法】

1. 試験60% 2. 課題レポート等20% 3. 受講態度20%

【テキスト】

『よくわかる現代家族』第2版 神原文子 他編著 ミネルヴァ書房

【参考文献】

『家族福祉の視点』 野々山久也 編著 ミネルヴァ書房

児童福祉論Ⅱ

担当教員 金和 史岐子

配当年次 2年

開講時期 第2学期

単位区分 選択

授業形態 講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

- 1 児童福祉施策の実際を理解できる。
- 2 児童福祉のあり方について考察し、論じることができる。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	児童福祉施策の概要・課題
2	家族支援の実際とあり方
3	児童虐待の実態
4	児童虐待対策
5	胎児期の実態と支援
6	乳児期の実態と支援
7	幼児期の実態と支援
8	学童期の実態と支援
9	思春期の実態と支援
10	社会人への移行期の実態と支援
11	子どもの貧困
12	障害のある子どもと家庭の実態
13	障害のある子どもと家庭への支援
14	スクールソーシャルワーカー
15	子ども・家庭への援助活動の実際とあり方

【履修上の注意事項】

社会福祉士受験資格希望者は、可能な限り履修する。授業前にテキストを読むこと。授業後にポイントをおさえて復習していくこと。

【評価方法】

試験(もしくはレポート) 70点、授業内レポート30点により評価する。

【テキスト】

山野則子・武田信子編『子ども家庭福祉の世界』有斐閣

【参考文献】

随時、授業で紹介する。

高齢者福祉論Ⅱ

担当教員 後藤 秀昭

配当年次 2年

単位区分 選択

準備事項

備考

開講時期 第2学期

授業形態 講義

単位数 2

【授業のねらい】

1. 現代社会における高齢者福祉の理念と意義を理解できる。
2. 高齢者の身体的・精神的・心理社会的特長や特性、障害等を理解できる。
3. 認知症高齢者の障害特性とケアを理解できる。
4. 高齢者や家族に対する相談援助活動を理解できる。
5. 高齢者支援の地域活動や民間活動、シルバーサービス等を理解できる。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	産業構造の変化に伴う高齢者への影響を理解させる。
2	少子高齢社会における課題を理解させる。
3	高齢社会における地域創世の取り組みを理解させる。
4	居住世帯と家族介護の問題及び課題を理解させる。
5	高齢者の所得や就労状況、地域社会との関係を理解させる。
6	高齢者の身体的・心理的特性と疾病を理解させる。
7	高齢者の精神的特性と疾病を理解させる。
8	高齢者の社会的特性を理解させる。
9	認知症を医学的・心理学的に理解させる。
10	認知症高齢者のケアの理念と方法を理解させる。
11	高齢者やその家族、地域住民への支援の方法を理解させる。
12	独り暮らしや寝たきりの高齢者やその家族に対する相談援助活動を理解させる。
13	認知症高齢者やその家族に対する相談援助活動を理解させる。
14	社会福祉協議会の取り組みやボランティア活動、非営利民間活動を理解させる。
15	シルバーサービスの現状と展望を理解させる。

【履修上の注意事項】

毎回講義資料を配布するので、授業後はその資料をもう一度通読し、テキストの内容も参照しながら復習し、理解を深めること。

また、講義資料は前回の授業時に予め配布しておくので予習をしておくこと。

【評価方法】

定期試験(100%)で評価する。

【テキスト】

社会福祉士養成講座編集委員会編『高齢者に対する支援と介護保険制度-高齢者福祉論-』（最新版）中央法規。
野崎和義監修『社会福祉六法』（最新版）ミネルヴァ書房。

【参考文献】

授業中、適宜紹介

介護概論

担当教員 前田 公江

配当年次 2年

単位区分 選択

準備事項

備考

開講時期 第1学期

授業形態 講義

単位数 2

【授業のねらい】

1. 介護の理念とその枠組みについて学習し、人間尊重と自立支援を目指した新しい介護の考え方を理解する。
2. 歴史的展開を理解すると共に、現代社会における介護の在り方や関係職種間の連携の重要性について学ぶ。
3. 介護援助における倫理および援助者としての基本的態度を身につけ、個々の利用者に応じた介護技術の在り方を探求する。
4. 介護を通して「人間としての尊厳」や「その人らしい生き方」について学び、人間観や思考を深める。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	今、なぜ専門職が担う介護が必要なのか、少子高齢化社会の背景から把握する
2	高齢者の特性を理解する：社会的理解・身体的理解
3	高齢者の特性を理解する：心理的理解・介護従事者としての総合的理解
4	介護の概念や対象について
5	介護保険制度の仕組みとサービス体系について
6	地域で支える介護の必要性と介護予防の概念を理解する
7	高齢者の尊厳を支える介護における専門職の役割と実際
8	介護過程の概要と展開
9	介護各論①：自立に向けた介護・家事における自立支援
10	介護各論①：身支度、移動、睡眠の介護の実際・食事、口腔衛生の介護
11	介護各論①：入浴、清潔、排泄の介護
12	介護各論②：認知症ケア
13	介護各論②：終末期ケア・住環境
14	事例検討：介護サービス計画
15	事例検討：認知症ケア

【履修上の注意事項】

単位認定資格は出席3分の2以上が条件です。20分以上の遅刻は欠席とみなします。
授業展開計画は多少前後することがあるため、毎回プリントを配布します。授業で触れた内容については教科書を読み込みしっかり復習し、次回の講義に備えてください。

【評価方法】

授業内容感想小レポートの提出及び講義・演習への参加意欲 20% 試験 80%

【テキスト】

「高齢者に対する支援と介護保険制度」社会福祉士養成講座編集委員会編（中央法規）

【参考文献】

適宜、講義の中で紹介する。

障害者福祉論Ⅱ

担当教員 金 蘭九

配当年次 2年

開講時期 第2学期

単位区分 選択

授業形態 講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

- 1 障害者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢や福祉・介護需要について理解する。
- 2 障害者福祉及び関連分野の専門職とその連携のあり方について理解する。
- 3 相談援助活動において必要となる障害者総合支援法や福祉・介護に係る他の法制度について理解する。
- 4 障害者福祉全般に関する制度改革を理解し、地域生活支援という懸案の課題を認識する。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	障害者総合支援法におけるサービス 1 (障害福祉サービスの種類、障害者支援施設の種類など)
2	障害者総合支援法におけるサービス 2 (補装具・住宅改修の種類、自立支援医療など)
3	地域生活支援事業
4	介護保険と障害者サービス
5	障害者福祉の関連分野 1 (保健・医療)、2 (教育)
6	障害者福祉の関連分野 3 (雇用・就労)
7	障害者福祉の関連分野 4 (所得保障・経済負担の軽減)
8	障害者福祉の関連分野 5 (生活環境の改善)、6 (情報保障・権利擁護)
9	障害者福祉の関連分野 7 (ボランティア、文化、スポーツ、レクリエーションなど)
10	障害者運動と当事者参加
11	ケアマネジメントとソーシャルワーク
12	障害者福祉におけるチームワーク
13	相談援助活動事例
14	障害者の自立と就労支援 (work and support)
15	障害者福祉の課題と展望

【履修上の注意事項】

授業前にテキストを読み、キーワードについて調べてくること。
授業後に復習しておくこと。

【評価方法】

定期試験60%、レポート20%、発表20%で評価する。

【テキスト】

社会福祉士養成講座編集委員会編『障害者に対する支援と障害者自立支援制度』第5版（中央法規、2017年）。

【参考文献】

厚生労働省編『（平成29年版）厚生労働白書』（ぎょうせい、2017年）。
内閣府編『（平成29年版）障害者白書』（日経印刷、2017年）。『社会福祉六法』（最新版）。

医療福祉論

担当教員 後藤 秀昭

配当年次 3年

単位区分 選択

準備事項

備考

開講時期 第1学期

授業形態 講義

単位数 2

【授業のねらい】

1. 医療保険制度（診療報酬に関する内容も含む）の概要が理解できる。
2. 医療ソーシャルワーカーの専門援助活動が理解できる。
3. 保健医療サービスの概要と保健医療サービスにおける多職種協働が理解できる。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	戦後の保健医療サービスの整備・拡充の歴史を理解させる。
2	医療法改正に見る保健医療サービスの今日的課題（医療費に関する政策動向）を理解させる。
3	多様な居住の場における在宅療養やターミナルケアを支援する診療報酬制度を理解させる。
4	自立支援医療、公費負担医療制度の概要を理解させる。
5	医療施設の機能・類型を理解させる。
6	介護保険制度（介護施設の基準・類型）と介護報酬制度の概要を理解させる。
7	医療、保健、介護の連携による在宅支援のシステムを理解させる。
8	医療ソーシャルワーカーと各専門職の視点と役割の実際を理解させる。
9	インフォームドコンセントの意義と実際を理解させる。
10	医療ソーシャルワーカーの歴史、資格化の議論、業務の枠組みを理解させる。
11	ミクロ、メゾ、マクロの視点から医療ソーシャルワーク業務の内容を理解させる。
12	医療連携やチーム医療の推進について、社会福祉士や精神保健福祉士の役割や業務を理解させる。
13	医師、保健師、看護師等の医療チームアプローチや機関・団体との連携方法と実際を理解させる。
14	地域の社会資源との連携について、その方法や実際を理解させる。
15	地域包括ケアにおける保健医療サービスの位置づけと役割 について理解させる。

【履修上の注意事項】

毎回講義資料を配布するので、授業後はその資料をもう一度通読し、テキストの内容も参照しながら復習し、理解を深めること。
また、講義資料は前回の授業時に予め配布しておくので予習をしておくこと。

【評価方法】

定期試験（100％）で評価する。

【テキスト】

社会福祉士養成講座編集委員会編『保健医療サービス』中央法規（最新版）

【参考文献】

講義中に適宜紹介する。

障害児療育支援論

担当教員 李 玄玉、水間 宗幸

配当年次 3年

開講時期 第1学期

単位区分 選択

授業形態 講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

本講義では、最近増加している高機能自閉症、ADHD（注意欠陥多動性）、コミュニケーション障害など、教育現場で「気になる子ども」や発達障害をもつ子どもについての正しい理解とさらに、その子に合わせた適切な対応指導・支援の仕方を身に付けることができる。

【授業の展開計画】

1. オリエンテーション（李）
2. 発達障害児への援助 ―現状と課題―（李）
3. 援助の基礎となる理論と課題（李）
4. 行動問題に関する援助について（李）
5. コミュニケーションに関する援助（李）
6. 教育的対応としての援助（李）
7. 地域や家庭における生活に関する援助（李）
8. アセスメントと支援の方法（李）
9. 困りごとの理解と対応するプログラムの作り方（水間）
10. SSTにおける基礎的理解と応用（水間）
11. スキルトレーニングの支援と実践（水間）
12. リラクゼーションスキルの支援と実践（水間）
13. コミュニケーションスキルトレーニングの支援と実践（水間）
14. ペアレントトレーニングの支援と実践（水間）
15. ASD（自閉症スペクトラム障害）の理解と適応指導について（李）

【履修上の注意事項】

- 事前学習； 発達障害児の行動特性について調べる。
- 事後学習； 発達障害児の療育支援について現場での事例文献を収集する。

【評価方法】

定期テスト50点、授業態度及び発表・発言30点、レポート20点、合計100点

【テキスト】

プリントを配布する。

【参考文献】

授業進行に沿って紹介する。

福祉法学

担当教員 野崎 和義

配当年次 2年

単位区分 選択

開講時期 第2学期

授業形態 講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

以下の各点について理解する。

- ①相談援助活動と法、②相談援助活動と成年後見制度、③成年後見制度の実際、④社会的排除や虐待などの権利侵害、認知症などで日常生活上の支援が必要な者に対する権利擁護活動の実際。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	相談援助活動と法との関わり（1）：日本国憲法の基本原理、民法等の理解
2	相談援助活動と法との関わり（2）：行政法の理解、福祉関連法の理解
3	成年後見制度（1）：制度の概要（法定後見と任意後見、制限行為能力）
4	成年後見制度（2）：法定後見の各類型と申立て手続き
5	成年後見制度（3）：任意後見とその利用手続き
6	成年後見制度（4）：成年後見人の職務と権限、その課題（医療同意権等）
7	成年後見制度利用支援事業：事業の概要、対象者、制度の根拠
8	日常生活自立支援事業（1）：事業の概要（専門員、生活支援員の役割）
9	日常生活自立支援事業（2）：成年後見制度との連携
10	権利擁護に関わる組織と団体：家庭裁判所、市町村、社会福祉協議会等の役割
11	権利擁護に関わる専門職：弁護士、司法書士、社会福祉士等の活動の実際
12	成年後見活動の実際：消費者被害を受けた者への対応、障害児・者への支援等
13	権利擁護活動の実際（1）：被虐待児・者への対応、高齢者虐待への対応等
14	権利擁護活動の実際（2）：非行少年への対応、ホームレスへの対応等
15	障害者と法：障害者虐待防止法、障害者差別解消法

【履修上の注意事項】

- ・準備学習：各回のテーマに即して教科書を読んでおくこと。
- ・事後学習：講義で示された課題をもとに教科書および関連事項を整理すること。
- ・講義の進行は、理解度に応じて変更することがある。その際には、あらかじめ通知する。

【評価方法】

定期試験（100％）の成績によって評価する。

【テキスト】

野崎和義著『福祉法学』2013年、ミネルヴァ書房。

野崎和義監修『社会福祉六法』2017年、ミネルヴァ書房（過年度版でも可）。

【参考文献】

更生保護制度

担当教員 野崎 和義、後藤 秀昭

配当年次 3年

開講時期 第2学期

単位区分 選択

授業形態 講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

- ①相談援助活動において必要となる更生保護制度について理解する。
- ②更生保護を中心に、刑事司法・少年司法分野で活動する組織、団体及び専門職について理解する。
- ③刑事司法・少年司法分野の他機関等との連携の在り方について理解する。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	社会福祉士と更生保護（更生保護の意義、法的位置づけ）（野崎）
2	満期釈放と仮釈放、執行猶予（野崎）
3	更生保護活動の実際①（刑務所に配置された社会福祉士の活動）（外部講師〔予定〕、野崎）
4	保護観察、更生緊急保護（野崎）
5	生活環境の調整（含：特別調整）（野崎）
6	更生保護活動の実際②（保護観察官、保護司の活動）（外部講師〔予定〕、野崎）
7	更生保護施設、民間協力者（BBS、更生保護女性会、協力雇用主等）（野崎）
8	裁判所・検察庁・矯正施設、福祉事務所との関わり、児童相談所との連携（野崎）
9	更生保護活動の実際③（地域生活定着支援センターの活動）（外部講師〔予定〕、野崎）
10	医療観察法に基づく処遇制度の創設（社会復帰調整官の役割）、生活環境の調査（後藤）
11	生活環境の調整、地域社会における処遇（精神保健観察等）、関係機関との連携（後藤）
12	更生保護活動の実際④（社会復帰調整官の活動）（外部講師〔予定〕、後藤）
13	医療観察制度の課題（措置入院・指定通院医療における精神保健福祉士の役割）（後藤）
14	資格制限と社会復帰、恩赦、犯罪被害者等への施策（野崎）
15	更生保護の今後の展望と課題（含：刑の一部執行猶予、社会貢献活動）（野崎）

【履修上の注意事項】

- ・準備学習：各回のテーマに即して教科書を読んでおくこと。
- ・事後学習：講義で示された課題をもとに教科書および関連事項を整理すること。
- ・講義の進行は、理解度に応じて変更することがある。その際には、あらかじめ通知する。

【評価方法】

定期試験(100%)の成績によって評価する。

【テキスト】

野崎和義著『更生保護と刑事法』2016年、ミネルヴァ書房。
 野崎和義監修『社会福祉六法』2017年、ミネルヴァ書房（過年度版でも可）。

【参考文献】

各回の講義の際に適宜紹介する。

福祉サービスの組織と経営

担当教員 豊田 保

配当年次 3年

開講時期 第2学期

単位区分 選択

授業形態 講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

近年、社会福祉施設をはじめとする福祉サービス提供組織は、社会福祉基礎構造改革や福祉市場化などに伴う市場原理導入のなかで、新たな福祉経営への転換を迫られている。本講義では、こうした経営環境の変化や経営学などの組織・経営理論を踏まえたうえで、①社会福祉法人やNPO法人など法的な体系を理解すること、②良質なサービスを提供するための経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報など）の管理運営について理解すること、および、経営実務ができるための知識を習得する。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	オリエンテーション 福祉の組織と経営 福祉サービスとは
2	福祉サービスの組織と団体 社会福祉法人(その1)
3	福祉サービスの組織と団体 社会福祉法人(その2)
4	福祉サービスの組織と団体 NPO法人
5	福祉サービスの組織と団体 医療法人・公益法人
6	福祉サービスの組織と経営の基礎理論 事業計画・組織
7	福祉サービスの組織と経営の基礎理論 管理運営・財務
8	福祉サービスの運営管理の方法 管理・サービス評価
9	福祉サービスの運営管理の方法 苦情対応・リスク対策
10	福祉サービスの人事管理と労務管理 人事労務管理
11	福祉サービスの人事管理と労務管理 人材養成
12	福祉サービスの会計管理と財務管理 社会福祉法人の会計
13	福祉サービスの会計管理と財務管理 社会福祉法人の財務管理
14	福祉サービスの情報管理 情報の管理・活用
15	福祉サービスの組織と経営の総理解

【履修上の注意事項】

本教科は、社会福祉国家試験の指定科目である。
 予習を積極的に行い、授業内容を教科書や文献で事前に調べておくこと。
 復習では、疑問点や理解不足と判断した事柄をテキスト等で再度学習すること。

【評価方法】

定期試験によって評価（100％）する。

【テキスト】

社会福祉士養成講座編集委員会編 11 『福祉サービスの組織と経営』（最新版），中央法規出版

【参考文献】

適宜紹介する。

精神保健福祉論 I

担当教員 茶屋道 拓哉

配当年次 3年

単位区分 選択

準備事項

備考

開講時期 第1学期

授業形態 講義

単位数 2

【授業のねらい】

- 1 精神保健福祉の歴史と理念、発達プロセスを過去の制度施策・歴史的事実を通して解釈できるようになる。
- 2 精神障害者の相談援助活動と法（精神保健福祉法）との関わりについてその根拠を説明できるようになる。
- 3 精神障害者の支援に関連する制度及び福祉サービスの知識と支援内容について説明できるようになる。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	精神障害者の相談援助活動と精神保健福祉に関する制度とサービス
2	精神保健福祉法の成立までの経緯と意義、その後の変化①精神病患者監護法～精神保健法まで
3	精神保健福祉法の成立までの経緯と意義、その後の変化②精神保健法～精神保健福祉法まで
4	精神保健福祉法の成立までの経緯と意義、その後の変化③精神保健福祉法～総合支援法まで
5	精神保健福祉法の概要①法の目的、対象、医療及び保護、保健及び福祉
6	精神保健福祉法の概要②精神保健福祉法における精神保健福祉士の役割（入院制度を中心に）
7	精神保健福祉法の概要②精神保健福祉法における精神保健福祉士の役割（各種サービス）
8	精神保健福祉法の概要③最近の動向
9	精神障害者等の福祉制度の概要と福祉サービス①障害者基本法と精神障害者施策のかかわり
10	精神障害者等の福祉制度の概要と福祉サービス②障害者総合支援法における精神障害者福祉サービス
11	精神障害者等の福祉制度の概要と福祉サービス③精神障害者を対象とした福祉施策・事業
12	精神障害者に関連する社会保障制度の概要①精神障害者と社会保障制度
13	精神障害者に関連する社会保障制度の概要②医療保険制度
14	精神障害者に関連する社会保障制度の概要③介護保険制度
15	精神障害者に関連する社会保障制度の概要④経済的支援に関する制度

【履修上の注意事項】

- 1 期末試験の受験と合格（60点以上 学則参照）
- 2 本科目は精神保健福祉士国家試験における指定科目（精神保健福祉に関する制度とサービス）である
- 3 授業前に当該担当部分についてのテキストを一読しておくこと
- 4 授業後に配布された資料とテキストなどを照らし合わせながら授業の振り返り（復習）を行うこと

【評価方法】

- 1 授業中のレスポンス・ミニレポート30%
- 2 期末試験成績（70%）

【テキスト】

日本精神保健福祉士養成校協会編・新精神保健福祉士養成講座⑥『精神保健福祉に関する制度とサービス（第4版）』2015年，中央法規

【参考文献】

『精神保健医療福祉白書 2016年版』精神保健医療福祉白書編集委員会編，中央法規

精神保健福祉論Ⅱ

担当教員 茶屋道 拓哉

配当年次 3年

単位区分 選択

準備事項

備考

開講時期 第2学期

授業形態 講義

単位数 2

【授業のねらい】

- 1 精神障害者の支援において係わる施設、団体、関係機関等について説明できるようになる。
- 2 更生保護制度と医療観察法について説明できるようになる。
- 3 社会資源の調整・開発に係わる社会調査の概要と活用について基礎的な知識を備える。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	相談援助にかかわる組織、団体、関係機関①行政組織と民間組織
2	相談援助にかかわる組織、団体、関係機関②福祉サービス提供施設・機関の役割
3	相談援助にかかわる組織、団体、関係機関③インフォーマルな社会資源の役割
4	相談援助に係わる組織、団体、関係機関④専門職や地域住民の役割と実際
5	更生保護制度の概要と精神保健福祉との関係①刑事司法と更生保護
6	更生保護制度の概要と精神保健福祉との関係②保護観察所と更生保護の担い手
7	更生保護制度の概要と精神保健福祉との関係③司法・医療・福祉の連携の必要性和実際
8	医療観察法の概要と実際①医療観察法の意義と内容
9	医療観察法の概要と実際②医療観察法の審判と精神保健参与員の役割
10	医療観察法の概要と実際③入院医療
11	医療観察法の概要と実際④地域処遇
12	医療観察法の概要と実際⑤社会復帰調整官の役割と実際
13	社会資源の調整・開発にかかわる社会調査①意義・目的・対象・倫理
14	社会資源の調整・開発にかかわる社会調査②量的調査法と質的調査法
15	社会資源の調整・開発にかかわる社会調査③ICTの活用・実践例

【履修上の注意事項】

- 1 期末試験の受験と合格（60点以上 学則参照）
- 2 本科目は精神保健福祉士国家試験における指定科目（精神保健福祉に関する制度とサービス）である
- 3 授業前に当該担当部分についてのテキストを一読しておくこと
- 4 授業後に配布された資料とテキストなどを照らし合わせながら授業の振り返り（復習）を行うこと

【評価方法】

- 1 授業中のレスポンスとミニレポート（30%）
- 2 期末試験成績（70%）

【テキスト】

日本精神保健福祉士養成校協会編・新精神保健福祉士養成講座⑥『精神保健福祉に関する制度とサービス（第4版）』2015年，中央法規

【参考文献】

『精神保健医療福祉白書 2016年版』精神保健医療福祉白書編集委員会編，中央法規

精神保健福祉論Ⅲ

担当教員 茶屋道 拓哉

配当年次 4年

開講時期 第2学期

単位区分 選択

授業形態 講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

- 1 精神障害者の生活支援の意義と特徴について説明できるようになる。
- 2 精神障害者の居住支援に関する制度・施策と相談援助活動について基礎的知識を備える。
- 3 職業リハビリテーションの概念および精神障害者の就労支援に関する制度・施策と相談援助活動について基礎的知識を備える。
- 4 行政機関における精神保健福祉士の相談援助活動について説明できるようになる。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	精神障害者の概念①障害の概念・ICFによる障害の概念
2	精神障害者の概念②障害者基本法・精神保健福祉法における定義、精神障害者の特性
3	精神障害者の生活の実際①精神障害者と家族の現状
4	精神障害者の生活の実際②精神障害者と地域社会
5	精神障害者の生活の実際③海外における生活支援モデルの動向
6	精神障害者の生活と人権①精神障害者の生活支援の理念と概念
7	精神障害者の生活と人権②地域生活における精神障害者の人権
8	精神障害者の地域生活支援システム①社会参加のための地域生活支援システム、相談援助
9	精神障害者の地域生活支援システム②雇用・就業以外の就労、余暇活動
10	精神障害者の地域生活支援システム③ソーシャルサポートネットワーク、クライシスケアシステム
11	精神障害者の居住支援①居住支援制度の歴史的展開と現在の動き
12	精神障害者の居住支援②居住支援における精神保健福祉士や専門職の役割
13	精神障害者の雇用・就業支援①雇用・就業制度の概要、歴史的展開
14	精神障害者の雇用・就業支援②雇用・就業・福祉的就労と専門職
15	行政における相談援助

【履修上の注意事項】

- 1 期末試験の受験と合格（60点以上 学則参照）
- 2 本科目は精神保健福祉士国家試験における指定科目（精神障害者の生活支援システム）である
- 3 授業前に当該担当部分についてのテキストを一読しておくこと
- 4 授業後に配布された資料とテキストなどを照らし合わせながら授業の振り返り（復習）を行うこと

【評価方法】

- 1 授業中のレスポンスとミニレポート（30%）
- 2 期末試験成績（70%）

【テキスト】

日本精神保健福祉士養成校協会編、新・精神保健福祉士養成講座⑦『精神障害者の生活支援システム（第2版）』2014年、中央法規

【参考文献】

『精神保健医療福祉白書 2016年版』精神保健医療福祉白書編集委員会編、中央法規

ソーシャルワーク論Ⅲ

担当教員 柿本 誠

配当年次 2年

単位区分 選択

開講時期 第1学期

授業形態 講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

1. 相談援助における人と環境との相互作用に関する理論について理解できる。
2. 相談援助の対象と様々な実践モデルについて理解できる。
3. 相談援助の過程、知識や技術（介護保険及び障害者自立支援のサービス計画等を含む）について理解できる。
4. 相談援助における事例分析の意義や方法について理解できる。
5. 相談援助の実際（権利擁護活動を含む）について理解支援ができる。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	ソーシャルワーク（相談援助）の援助関係の意義と概念を理解（利用者の意思決定支援）。
2	ソーシャルワーク（相談援助）関係形成方法を理解（CO、のラポール、自己覚知）。
3	ソーシャルワーク（相談援助）の機能・役割の理解（SWのミクロ・メゾ・マクロの役割）。
4	インテークの意義、目的を理解（援助プロセスやSWの支援理論）。
5	インテークの方法、留意点を理解（マイクロカウンセリング等傾聴・共感等のスキル）。
6	アセスメントの意義、目的を理解（問題把握・ニーズ確定支援等・エコマップのスキル）。
7	アセスメントの方法、留意点を理解（事前評価から支援目標等記入のスキル）。
8	プランニングの意義、目的を理解（SWの援助計画、介護保険のケアプラン、ナラティブのスキル）。
9	プランニングの方法、留意点を理解（SWの援助計画、センター方式のスキル）。
10	説明と同意、及び各サービス計画を理解（ケアプランの作成と契約スキル）。
11	モニタリングと評価の目的、方法を理解（プロセス評価とアウトカム評価スキル）。
12	再アセスメントの理解（初期アセスメント・再アセスメント）
13	終結と効果測定の目的、方法を理解（支援プロセスの視覚化）。
14	アフターケア、予防的対応方法を理解（個別支援から地域支援、ソーシャルアクションのスキル）。
15	相談援助論の総合スキル。（新たな福祉サービス支援・全世代型援助）

【履修上の注意事項】

1. 社会福祉士国家試験受験資格希望者は、必ず履修する。
2. この科目は平成22年度より、社会福祉援助技術論Ⅲが名称変更になり、「ソーシャルワーク論Ⅲ」となる。
3. 予習は、授業計画のテーマについて、テキストや文献等で事前に調べてくること。
4. 復習は、「授業の振り返り表」での疑問点や理解不足をテキスト等で再確認すること。

【評価方法】

出席日数（3分の2以上）があり、定期筆記試験（100％）により評価する。筆記試験の内容や評価基準は、国家試験の評定基準に準拠する。

【テキスト】

社会福祉士養成講座編『相談援助の理論と方法Ⅰ』新・社会福祉士養成講座⑦、中央法規出版。

【参考文献】

社会福祉士養成講座編『相談援助の基礎と専門職』新・社会福祉士養成講座⑥、中央法規出版。※1年の教科書

ソーシャルワーク論Ⅳ

担当教員 豊田 保

配当年次 2年

単位区分 選択

準備事項

備考

開講時期 第2学期

授業形態 講義

単位数 2

【授業のねらい】

1. 相談援助における人と環境との相互作用に関する理論について理解する。
2. 相談援助の対象と様々な実践モデルについてそのスキルが実践できる。
3. 相談援助の過程、知識や技術について理解でき、援助のプランニングができる。
4. 相談援助における事例分析の意義や方法について理解し、実践できる。
5. 相談援助の実際（権利擁護活動を含む）について理解し、実践できる。

【授業の展開計画】

1. オリエンテーション ソーシャルワーク論Ⅲの振り返り （相談援助のプロセスを中心に）
2. 相談援助の展開過程Ⅱ 個別支援から地域支援へ
3. 相談援助のためのアウトリーチの技法
4. 相談援助のための契約の技術
5. 相談援助のためのアセスメントの技術
6. 相談援助のためのアセスメントの技術
7. 相談援助の介入技術
8. 相談援助のための面接の技術
9. 相談援助のための記録 意義と目的 記録の種類と活用
10. 相談援助のための記録 記録の方法とIT化 記録と倫理
11. 相談援助のための交渉と技術
12. スーパービジョンの技術 スーパーバイザーとスーパーバイジーの関係
13. 事例研究・事例分析① 児童虐待が疑われた事例 ホームレスへの相談援助事例
14. 事例研究・事例分析② ドメスティック・バイオレンスの事例 認知症夫婦の事例
15. 事例研究・事例分析③ 社会的排除に対する事例

【履修上の注意事項】

1. 社会福祉士国家試験受験希望者は、必ず履修すること。
2. 予習については、授業の内容について、教科書や事例集で事前に学習しておくこと。
3. 復習では、授業で疑問に思ったことや支援方法を参考書等で再確認すること。

【評価方法】

期末試験によって評価する(100%)。

【テキスト】

社会福祉士養成講座編集委員会編 7 『相談援助の理論と方法Ⅰ』（最新版）中央法規出版。

【参考文献】

授業の進展に応じて、適宜、提示する。

ソーシャルワーク論Ⅴ

担当教員 豊田 保

配当年次 3年

開講時期 第1学期

単位区分 選択

授業形態 講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

下位学年で学習したソーシャルワークの知識と得られた知見を用いて相談援助の実践する際に求められる価値と倫理、専門知識と技術について理解する。特に以下の点についての学習を深める。

- ① ソーシャルワークにおける対象、ケアマネジメント、グループワークについて理解する。
- ② ソーシャルワークにおけるコーディネーション、ネットワーキングについて理解する。
- ③ ソーシャルワークにおける社会資源の調整及び開発について把握する。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	社会福祉士・精神保健福祉士の相談援助活動の対象及び基本的な考え方について
2	集団の性質やグループダイナミクスについて
3	集団を活用した相談援助の意義、目的について
4	集団を活用した相談援助の方法、留意点について
5	自助グループについて
6	ケースマネジメントとケアマネジメントの目的、方法について
7	アウトリーチの目的、方法について
8	社会資源の活用・調整・開発について
9	ネットワーキングの目的、方法について
10	各種のネットワーキングの実際について
11	ケア会議の意義と目的について
12	「個人情報保護法」の運用について
13	ITを活用した支援方法の意義と目的について
14	ITを活用した支援方法と留意点について
15	ソーシャルアクションによる社会システムづくりについて

【履修上の注意事項】

社会福祉士及び精神保健福祉士の国家試験を受験する者は、必ず履修しなければならない。授業前の課題学習と授業後の復習を行うこと。

【評価方法】

期末試験によって評価する（100％）。

【テキスト】

社会福祉士養成講座編集委員会編 8 『相談援助の理論と方法Ⅱ』（最新版），中央法規出版。

【参考文献】

授業の進展に応じて提示する。

ソーシャルワーク論VI

担当教員 豊田 保

配当年次 3年

開講時期 第2学期

単位区分 選択

授業形態 講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

- ①社会福祉士及び精神保健福祉士の相談援助の対象や利用者の権利擁護について理解する。
- ②相談援助における専門職の概念および総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義や内容を理解する。
- ③相談援助における人と環境との交互作用に関する理論や様々な実践モデルを把握する。
- ④相談援助の過程と技術を把握する。
- ⑤相談援助における事例分析の意義や方法について理解する。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	ジェネリック・ソーシャルワークとスペシフィック・ソーシャルワークについて把握する。
2	人と環境の交互作用を理解するためにシステム理論について論じる。
3	一般システム理論やサイネバテックス、自己組織性について解説する。
4	相談援助の対象の概念と範囲について説明する。
5	様々な実践モデルのうち、治療モデルのアプローチについて説明する。
6	生活モデルについてソーシャルワークの視点から論じる。
7	ストレングスモデルについて説明する。
8	心理社会的アプローチについて説明する。
9	機能的アプローチについて説明する。
10	問題解決アプローチについて説明する。
11	課題中心アプローチについて説明する。
12	危機介入アプローチについて説明する。
13	行動変容アプローチについて説明する。
14	エンパワメントアプローチについて説明する。
15	フェミニストアプローチについて説明する。

【履修上の注意事項】

社会福祉士及び精神保健福祉士国家試験を受験しようとする者は、必ず履修しなければならない。
授業前の事前学習と授業後の復習を地道に行うこと。

【評価方法】

期末試験によって評価する（100％）。

【テキスト】

社会福祉士養成講座編集委員会編 8 『相談援助の理論と方法Ⅱ』（最新版）中央法規出版。

【参考文献】

授業の進展に応じて提示する。

相談援助演習 I

担当教員 後藤 秀昭

配当年次 2年

単位区分 選択

準備事項

備考

開講時期 第1学期

授業形態 演習

単位数 2

【授業のねらい】

1. 相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性を理解できる。
2. 社会福祉士・精神保健福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術を実践的に習得できる。
3. 専門的援助技術として概念化し、理論化して体系立てていくことができる。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	演習内容の説明と自己紹介を含むアイスブレイキングを行う。
2	相談援助の知識と技術に係る他科目との関連性を理解させる。
3	他者認知と自己覚知の意義、方法と内容を理解させ、その技術を習得させる。
4	基本的なコミュニケーション技術の実技指導を行い、コミュニケーションの種類を理解させる。
5	小集団の性質を理解した上で、基本的なコミュニケーションの技術を実技指導する。
6	実技指導により、基本的なコミュニケーションの技術を習得させる。
7	チームアプローチを意図した実技指導を行い、基本的なコミュニケーションの技術を習得させる。
8	面接の過程として、記録の技術を実技指導して習得させる。
9	インテーク時の情報の収集と整理、伝達の技術を実技指導し、基本的な面接技術を習得させる。
10	アセスメントの実技指導を行い、課題の発見や分析、解決の技術等を習得させる。
11	プランニングの実技指導を行い、支援計画を習得させる。
12	支援の実施とモニタリングについて実技指導し、基本的な面接技術を習得させる。
13	効果測定について実技指導を行い、基本的な面接技術を習得させる。
14	終結とアフターケアについて実技指導を行い、基本的な面接技術を習得させる。
15	インテークからアフターケアまでの援助過程を振り返り、その要諦を整理させる。

【履修上の注意事項】

相談援助演習のもととなるソーシャルワーク論や福祉各論（児童、障害、高齢等の分野）の再学習をしておくこと。
演習後は、体験上学んだ内容をまとめて整理しておくこと。

【評価方法】

- ①講義中のレポート提出及びレポート内容の評価
 - ②学期末の課題レポートの評価
- ①、②の合計で評価する。

【テキスト】

特に指示しない。授業時、適宜、資料を配布する。

【参考文献】

適宜、配布する。

相談援助演習 I

担当教員 平川 泰士

配当年次 2年

単位区分 選択

準備事項

備考

開講時期 第1学期

授業形態 演習

単位数 2

【授業のねらい】

相談援助の知識と技術に係るほかの科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士・精神保健福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、次に掲げる方法を用いて、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができることをめざす。①総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発に係る具体的な相談援助事例を体系的にとりあげること。②個別指導並びに集団指導を通して、具体的な援助場面を想定した実技指導（ロールプレーイング等）を中心とする演習形態により実施する。

【授業の展開計画】

- 01 オリエンテーション。シラバスの説明。アイスブレイキング(自己紹介を含む)
- 02 相談援助の知識と技術に係る他科目との関連性の理解。個別指導及び集団指導の意義、方法の理解
- 03 グループダイナミクス活用（演習形態を含む）における他者認知と自己覚知の意義、方法と内容の理解、技術習得
- 04 基本的なコミュニケーション技術の実技指導①コミュニケーションの種類
- 05 基本的なコミュニケーション技術の実技指導②小集団の性質
- 06 基本的なコミュニケーション技術の実技指導③対人コミュニケーションの性質
- 07 基本的なコミュニケーション技術の実技指導④チームアプローチ
- 08 基本的な面接技術について実技指導を通して習得①面接の過程（記録の技術）
- 09 基本的な面接技術について実技指導を通して習得②インテーク（情報の収集・整理・伝達の技術）
- 10 基本的な面接技術について実技指導を通して習得③アセスメント(課題の発見・分析・解決の技術)
- 11 基本的な面接技術について実技指導を通して習得④プランニング
- 12 基本的な面接技術について実技指導を通して習得⑤支援の実施とモニタリング
- 13 基本的な面接技術について実技指導を通して習得⑥効果の測定
- 14 基本的な面接技術について実技指導を通して習得⑥終結とアフターケア
- 15 まとめ

【履修上の注意事項】

小集団による話し合いやグループワークを行うので、積極的に参加することを求める。本演習では、社会福祉士、精神保健福祉士の国家資格の取得を前提とし、専門職として就労することを目標にする学生が望ましい。また、指定された課題について、あらかじめ調べ準備を整え、不明な箇所については自身で調べ直す予習復習を求める。

【評価方法】

授業態度・発表の内容・技能習得状況が50%、予習復習による自主的学習態度・状況が10%、課題の内容・提出状況・学期末時の課題が40%による総合評価とする。

【テキスト】

日本ソーシャルワーク学会『ソーシャルワーク基本用語辞典』川島書店、2013年
その他講義時指定する

【参考文献】

随時指示する。

相談援助演習 I

担当教員 福崎 千鶴

配当年次 2年

単位区分 選択

開講時期 第1学期

授業形態 演習

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

他の科目との関連性を視野に入れつつ、社会福祉士・精神保健福祉士に求められる相談援助に係る基本的な知識、技術、価値を理解する。また、専門的な実践能力をつけるために、専門的援助技術を習得する。①総合的かつ包括的な相談援助について理解し、考察することができる。②地域福祉の基盤整備と開発に係る具体的な相談援助事例を体系的に学び理解することができる。③個別指導および集団指導を通して、具体的な援助場面を想定した実技指導（ロールプレイング、モデリング等）を中心とする演習形態により専門的援助技術を習得する。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	オリエンテーション、アイスブレイキングを通して基本的なコミュニケーション技術を習得する
2	相談援助の知識と技術に係る専門科目との関連性の理解。個別指導・集団指導の意義、方法の理解
3	グループダイナミクスを活用した小集団活動における自己と他者の理解
4	基本的なコミュニケーション技術の実践①コミュニケーションの種類を理解する
5	基本的なコミュニケーション技術の実践②小集団の性質を理解する
6	基本的なコミュニケーション技術の実践③相談援助に伴う意図的な対人コミュニケーションの理解
7	基本的なコミュニケーション技術の実践④チームアプローチの手法について学ぶ
8	基本的面接技術の実践①面接の過程（記録の技術）に伴う専門的技術を習得する
9	基本的面接技術の実践②インタビュー（情報の収集・整理・伝達の技術）について理解する
10	基本的面接技術の実践③アセスメント（課題の発見・分析・解決の技術）について理解する
11	基本的面接技術の実践④プランニングを行う
12	基本的面接技術の実践⑤支援の実施とモニタリングを行う
13	基本的面接技術の実践⑥効果測定について理解する
14	基本的面接技術の実践⑦終結とアフターケアについて理解する
15	基本的面接技術の実践について総合的な理解を深める

【履修上の注意事項】

グループ学習を通じて、相互に意見交換しあいながら授業課題に主体的に取り組むこと。
事前に与えられた課題に積極的に取り組むこと。
授業後に復習しておくこと。

【評価方法】

出席日数（3分の2以上）があり、授業態度（予習・復習を踏まえた発表など）50%及びレポート提出等50%により、総合的に評価する。

【テキスト】

使用しない

【参考文献】

参考文献は授業中に随時紹介する。

相談援助演習 I

担当教員 田島 望

配当年次 2年

単位区分 選択

開講時期 第1学期

授業形態 演習

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

相談援助に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士・精神保健福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、次に掲げる方法を用いて、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。①総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発に係る具体的な相談援助事例を体系的に学ぶ。②具体的な援助場面を想定した実技指導（ロールプレイング等）やグループワークを中心とする演習形態にて実施し、必要な技術等について具体的にイメージできる。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	シラバスの説明、アイスブレイキング。
2	相談援助の知識と技術に係る他科目との関連性の理解、個別指導及び集団指導の意義、方法の理解。
3	グループダイナミクスを活用した他者理解と自己理解（自己覚知）
4	基本的なコミュニケーション技術の実技指導 ①コミュニケーションの種類
5	基本的なコミュニケーション技術の実技指導 ②小集団の性質
6	基本的なコミュニケーション技術の実技指導 ③対人コミュニケーションの性質
7	基本的なコミュニケーション技術の実技指導 ④チームアプローチ
8	基本的な面接技術について実技指導を通して習得 ①面接の過程（記録の技術）
9	基本的な面接技術について実技指導を通して習得 ②インテーク（情報の収集・整理・伝達の技術）
10	基本的な面接技術について実技指導を通して習得 ③アセスメント（課題の発見・分析等の技術）
11	基本的な面接技術について実技指導を通して習得 ④プランニング
12	基本的な面接技術について実技指導を通して習得 ⑤支援の実施とモニタリング
13	基本的な面接技術について実技指導を通して習得 ⑥効果測定
14	基本的な面接技術について実技指導を通して習得 ⑦終結とアフターケア
15	ふり返りとまとめ

【履修上の注意事項】

- ・講義と実習をつなぐ重要な科目であることを理解して取り組んでください。
- ・内容をよく確認し、事前学習および講義内容についての復習を行い次回の講義に参加すること。
- ・演習形態での授業のため、各回のグループワークやロールプレイ等への主体的な参加（発言）を求めます
- ・毎回の講義を積み上げていきますので、出席は必須と考えてください。

【評価方法】

演習の参加態度と授業内の課題への取り組み（40%）、課題レポート（30%）、学期末総合課題（30%）により総合的に評価します。

【テキスト】

講義内にて、適宜紹介・配布します

【参考文献】

講義内にて、適宜紹介します

相談援助演習 I

担当教員 橋本 眞奈美

配当年次 2年

単位区分 選択

開講時期 第1学期

授業形態 演習

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

- ①社会福祉士・精神保健福祉士に求められる具体的な援助場面を想定した実技指導を通して、相談援助に係る知識や技術を実践的に習得することができる。
- ②相談援助及び地域福祉の基盤整備と開発に係る具体的な相談援助事例を体系的に学ぶことで、相談援助を概念化、理論化し、体系立てて捉えることができる。
- ③相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性を把握することができる。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	シラバスの説明、アイスブレイキング（自己紹介を含む）
2	相談援助の知識と技術に係る他科目との関連性についての理解、個別指導と集団指導の意義と方法
3	他者理解と自己覚知の意義と方法の理解、加えて技術を取得
4	基本的コミュニケーション技術の実技指導①コミュニケーションの種類
5	基本的コミュニケーション技術の実技指導②小集団の性質
6	基本的コミュニケーション技術の実技指導③対人コミュニケーションの性質
7	基本的コミュニケーション技術の実技指導④チームアプローチ
8	基本的な面接技術について実技指導と習得①面接の過程（記録の技術）
9	基本的な面接技術について実技指導と習得②インテーク（情報の収集・整理・伝達の技術）
10	基本的な面接技術について実技指導と習得③アセスメント（課題の発見・分析・解決の技術）
11	基本的な面接技術について実技指導と習得④プランニング
12	基本的な面接技術について実技指導と習得⑤支援の実施とモニタリング
13	基本的な面接技術について実技指導と習得⑥効果の測定
14	基本的な面接技術について実技指導と習得⑦終結とアフターケア
15	インテークからアフターケアまでの援助過程の振り返りと要諦の整理

【履修上の注意事項】

社会福祉士国家試験受験資格希望者は、必ず2年次1学期から履修すること。
グループでの話し合いでは、進んで発言することが望まれる。授業の前には配布されている資料を熟読しておくこと。授業後は専門用語の確認と授業内容を振り返っておくこと。

【評価方法】

授業態度、積極的姿勢から20%
課題レポートの提出&内容から30%
試験から50%

【テキスト】

『ソーシャルワーク基本用語辞典』 2013年刊 川島書店

【参考文献】

必要に応じて配布、もしくは指示する

相談援助演習Ⅱ

担当教員 平川 泰士

配当年次 2年

開講時期 第2学期

単位区分 選択

授業形態 演習

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

相談援助の知識と技術に係るほかの科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士・精神保健福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、次に掲げる方法を用いて、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができることをめざす。①総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発に係る具体的な相談援助事例を体系的にとりあげること。②個別指導並びに集団指導を通して、具体的な援助場面を想定した実技指導（ロールプレイング等）を中心とする演習形態により実施する。

【授業の展開計画】

- 01 シラバスの説明。アイスブレイキング。事例研究及び実技指導（ロールプレイ等）の意義の理解。
- 02 面接の過程の（インテーク・アセスメント・プランニング・支援の実施・モニタリング・効果の測定・終結・アフターケア）の理解
- 03 身体障害（社会的排除を含む）①事例の理解
- 04 身体障害（社会的排除を含む）②相談援助場面及び過程の理解
- 05 身体障害（社会的排除を含む）③実技指導（ロールプレイ、モデリング）
- 06 知的障害（社会的排除を含む）①事例の理解
- 07 知的障害（社会的排除を含む）②相談援助場面及び過程の理解
- 08 知的障害（社会的排除を含む）③実技指導（ロールプレイ、モデリング）
- 09 精神障害（社会的排除を含む）①事例の理解
- 10 精神障害（社会的排除を含む）②相談援助場面及び過程の理解
- 11 精神障害（社会的排除を含む）③実技指導（ロールプレイ、モデリング）
- 12 高齢者（虐待を含む）①事例の理解
- 13 高齢者（虐待を含む）②相談援助場面及び過程の理解
- 14 高齢者（虐待を含む）③実技指導（ロールプレイ、モデリング）
- 15 まとめ（面接の過程の理解）

【履修上の注意事項】

小集団による話し合いやグループワークを行うので、積極的に参加することを求める。本演習では、社会福祉士、精神保健福祉士の国家資格の取得を前提とし、専門職として就労することを目標にする学生が望ましい。また、指定された課題について、あらかじめ調べ準備を整え、不明な箇所については自身で調べ直す予習復習を求める。

【評価方法】

授業態度・発表の内容・技能習得状況が50%、予習復習による自主的学習態度・状況が10%、課題の内容・提出状況・学期末時の課題が40%による総合評価とする。

【テキスト】

講義時に紹介する

【参考文献】

講義時に紹介する

相談援助演習Ⅱ

担当教員 後藤 秀昭

配当年次 2年

単位区分 選択

準備事項

備考

開講時期 第2学期

授業形態 演習

単位数 2

【授業のねらい】

1. 相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性を理解できる。
2. 社会福祉士・精神保健福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について実践的に習得できる。
3. 専門的援助技術として概念化し、理論化して体系立てていくことができる。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	演習の説明と自己紹介を含むアイスブレイキング、事例研究及び実技指導の意義を理解させる。
2	インテークから終結、アフターケアまでの面接の過程を理解させる。
3	身体障害（社会的排除を含む）の事例を通して実技指導を行い、相談援助場面を理解させる。
4	身体障害（社会的排除を含む）の事例を通して、相談援助場面および援助過程を理解させる。
5	身体障害（社会的排除を含む）の事例を通して、アセスメント、プランニングを理解させる。
6	知的障害（社会的排除を含む）の事例を通して実技指導を行い、相談援助場面を理解させる。
7	知的障害（社会的排除を含む）の事例を通して、相談援助場面および援助過程を理解させる。
8	知的障害（社会的排除を含む）の事例を通して、アセスメント、プランニングを理解させる。
9	精神障害（社会的排除を含む）の事例を通して実技指導を行い、相談援助場面を理解させる。
10	精神障害（社会的排除を含む）の事例を通して、相談援助場面および援助過程を理解させる。
11	精神障害（社会的排除を含む）の事例を通して、アセスメント、プランニングを理解させる。
12	高齢者（虐待を含む）の事例を通して実技指導を行い、相談援助場面を理解させる。
13	高齢者（虐待を含む）の事例を通して、相談援助場面および援助過程を理解させる。
14	高齢者（虐待を含む）の事例を通して、アセスメント、プランニングを理解させる。
15	相談援助場面および援助過程を振り返り、適切なアセスメントや支援プランの策定を理解させる。

【履修上の注意事項】

相談援助演習のもととなるソーシャルワーク論や福祉各論（児童、障害、高齢等の分野）の再学習をしておくこと。

演習後は、体験上学んだ内容をまとめて整理しておくこと。

なお、この演習は「相談援助演習Ⅰ」を履修した上で、履修することが望ましい。

【評価方法】

- ①講義中のレポート提出及びレポート内容の評価
 - ②学期末の課題レポートの評価
- ①、②の合計で評価する。

【テキスト】

特に指示しない。授業時、適宜、資料を配布する。

【参考文献】

適宜、配布する。

相談援助演習Ⅱ

担当教員 田島 望

配当年次 2年

開講時期 第2学期

単位区分 選択

授業形態 演習

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

相談援助に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士・精神保健福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、次に掲げる方法を用いて、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。①総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発に係る具体的な相談援助事例を体系的に学ぶ。②具体的な援助場面を想定した実技指導（ロールプレイング等）やグループワークを中心とする演習形態にて実施し、必要な力量を身につけることができる。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	シラバスの説明、相談援助演習の意義、方法の理解。（演習Ⅰのふり返しを含む）
2	ソーシャルワークの過程（インテーク・アセスメント・プランニング等）の理解
3	身体障がい（社会的排除を含む）の事例の理解
4	身体障がい（社会的排除を含む）の相談援助場面及び過程の理解
5	身体障がい（社会的排除を含む）の実技指導（ロールプレイ・モデリング）
6	知的障がい（社会的排除を含む）の事例の理解
7	知的障がい（社会的排除を含む）の相談援助場面及び過程の理解
8	知的障がい（社会的排除を含む）の実技指導（ロールプレイ・モデリング）
9	精神障がい（社会的排除を含む）の事例の理解
10	精神障がい（社会的排除を含む）の相談援助場面及び過程の理解
11	精神障がい（社会的排除を含む）の実技指導（ロールプレイ・モデリング）
12	高齢者（虐待を含む）の事例の理解
13	高齢者（虐待を含む）の相談援助場面及び過程の理解
14	高齢者（虐待を含む）の実技指導（ロールプレイ・モデリング）
15	ふり返しとまとめ

【履修上の注意事項】

- ・相談援助演習Ⅰを修得済であることを前提とする。
- ・講義と実習をつなぐ重要な科目であることを理解し、演習Ⅰでの学びを踏まえて取り組んでください。
- ・内容をよく確認し、事前学習および講義内容についての復習を行い次回の講義に参加すること。
- ・演習形態での授業のため、各回のグループワークやロールプレイ等への主体的な参加（発言）を求める。
- ・毎回の講義を積み上げていくため、出席は必須と考えてください。

【評価方法】

演習の参加態度と授業内の課題への取り組み（40%）、課題レポート（30%）、学期末総合課題（30%）により総合的に評価します。

【テキスト】

講義内にて、適宜紹介・配布します

【参考文献】

講義内にて、適宜紹介します

相談援助演習Ⅱ

担当教員 橋本 真奈美

配当年次 2年

開講時期 第2学期

単位区分 選択

授業形態 演習

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

- ①社会福祉士・精神保健福祉士に求められる具体的な援助場面を想定した実技指導を通して、相談援助に係る知識や技術を実践的に習得することができる。
- ②相談援助及び地域福祉の基盤整備と開発に係る具体的な相談援助事例を体系的に学ぶことで、相談援助を概念化、理論化し、体系立てて捉えることができる。
- ③相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性を把握することができる。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	アイスブレイキング、授業についてのオリエンテーション、事例研究の意義を理解する
2	面接のプロセス理解とその重要性について考察を深める
3	重複（身体・知的）障害（社会的排除を含む）①事例の理解
4	重複（身体・知的）障害（社会的排除を含む）②相談援助場面及び過程の理解
5	重複（身体・知的）障害（社会的排除を含む）③実技指導（ロールプレイ、モデリング）
6	子ども（虐待を含む）①事例の理解
7	子ども（虐待を含む）②相談援助場面及び過程の理解
8	子ども（虐待を含む）③実技指導（ロールプレイ、モデリング）
9	精神（発達）障害（社会的排除を含む）①事例の理解
10	精神（発達）障害（社会的排除を含む）②相談援助場面及び過程の理解
11	精神（発達）障害（社会的排除を含む）③実技指導（ロールプレイ、モデリング）
12	高齢者（虐待を含む）①事例の理解
13	高齢者（虐待を含む）②相談援助場面及び過程の理解
14	高齢者（虐待を含む）③実技指導（ロールプレイ、モデリング）
15	相談援助場面及び過程の振り返りを通して、アセスメントからプランニングまでの面接過程の再確認

【履修上の注意事項】

社会福祉士の相談援助場面を想定したグループによる学習が中心となるので積極的な姿勢で授業に参加すること。授業の前には配布されている資料を熟読しておくこと。授業後は専門用語の確認と授業内容を振り返っておくこと。

【評価方法】

授業態度、積極的姿勢から20%
課題レポートの提出&内容から30%
試験から50%

【テキスト】

『ソーシャルワーク基本用語辞典』 2013年刊 川島書店

【参考文献】

必要に応じて配布、もしくは指示する

相談援助演習Ⅱ

担当教員 福崎 千鶴

配当年次 2年

単位区分 選択

開講時期 第2学期

授業形態 講義・演習

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

他の科目との関連性を視野に入れつつ、社会福祉士・精神保健福祉士に求められる相談援助に係る基本的な知識、技術、価値を理解する。また、専門的な実践能力をつけるために、専門的援助技術を習得する。①総合的かつ包括的な相談援助について理解し考察する。②地域福祉の基盤整備と開発に係る具体的な相談援助事例を体系的に学び理解する。③個別指導および集団指導を通して、具体的な援助場面を想定した実技指導（ロールプレイング、モデリング等）を中心とする演習形態により専門的援助技術を習得することができる。

【授業の展開計画】

相談援助実習・精神保健福祉援助実習及び社会福祉士・精神保健福祉士の業務に必要な知識・技術・倫理について、実技指導を中心とした演習形態の授業を通して体系的・理論的かつ具体的に習得する。

週	授 業 の 内 容
1	シラバスの説明 事例研究及び実技指導の意義を理解する
2	相談援助過程(インテーク・アセスメント・プランニング・支援の実施・モニタリング・終結)を理解する
3	事例の理解と相談援助場面及び過程を想定した実技指導 身体障害(社会的排除を含む)①事例の理解
4	身体障害(社会的排除を含む)②相談援助場面及び過程の理解
5	身体障害(社会的排除を含む)③実技指導(ロールプレイ・モデリング)
6	知的障害(社会的排除を含む)①事例の理解
7	知的障害(社会的排除を含む)②相談援助場面及び過程の理解
8	知的障害(社会的排除を含む)③実技指導(ロールプレイ・モデリング)
9	精神障害(社会的排除を含む)①事例の理解
10	精神障害(社会的排除を含む)②相談援助場面及び過程の理解
11	精神障害(社会的排除を含む)③実技指導(ロールプレイ・モデリング)
12	高齢者(虐待を含む)①事例の理解
13	高齢者(虐待を含む)②相談援助場面及び過程の理解
14	高齢者(虐待を含む)③実技指導(ロールプレイ・モデリング)
15	総合的な相談援助過程(効果測定を含む)を理解する

【履修上の注意事項】

社会福祉士の相談援助場面を想定し、指定された事例をもとに予習復習をして、演習課題に主体的に取り組むこと。
学生状況をみながらフィールドワークを通して相談援助に伴う実践力の習得を図ることもある。

【評価方法】

出席日数が3分の2以上あり、授業参加態度(予習・復習を活かした発表など)50%、課題レポート等50%により総合的に評価する。

【テキスト】

適宜、必要資料やプリントを配布する。

【参考文献】

適宜、紹介する。

相談援助演習Ⅲ

担当教員 平川 泰士

配当年次 3年

単位区分 選択

準備事項

備考

開講時期 第1学期

授業形態 演習

単位数 2

【授業のねらい】

相談援助の知識と技術に係るほかの科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士・精神保健福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、次に掲げる方法を用いて、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができることをめざす。①総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発に係る具体的な相談援助事例を体系的にとりあげること。②個別指導並びに集団指導を通して、具体的な援助場面を想定した実技指導（ロールプレイング等）を中心とする演習形態により実施する。

【授業の展開計画】

- 01 シラバス説明。
- 02 児童(虐待を含む)①事例の理解
- 03 児童(虐待を含む)②相談援助場面及び過程の理解
- 04 児童(虐待を含む)③実技指導（ロールプレイ、モデリング）
- 05 ひとり親家庭・家庭内暴力（D.V）①事例の理解
- 06 ひとり親家庭・家庭内暴力（D.V）②相談援助場面及び過程の理解
- 07 ひとり親家庭・家庭内暴力（D.V）③実技指導（ロールプレイ、モデリング）
- 08 低所得者①事例の理解
- 09 低所得者②相談援助場面及び過程の理解
- 10 低所得者③実技指導（ロールプレイ、モデリング）
- 11 ホームレス・ニート①事例の理解
- 12 ホームレス・ニート②相談援助場面及び過程の理解
- 13 ホームレス・ニート③実技指導（ロールプレイ、モデリング）
- 14 事例の理解と相談援助場面及び過程を想定した実技指導 更生保護
- 15 事例の理解と相談援助場面及び過程を想定した実技指導 危機状態(権利擁護活動を含む)
- 16 まとめ（面接の過程の理解）

【履修上の注意事項】

小集団による話し合いやグループワークを行うので、積極的に参加することを求める。本演習では、社会福祉士、精神保健福祉士の国家資格の取得を前提とし、専門職として就労することを目標にする学生が望ましい。また、指定された課題について、あらかじめ調べ準備を整え、不明な箇所については自身で調べ直す予習復習を求める。

【評価方法】

授業態度・発表の内容・技能習得状況が50%、予習復習による自主的学習態度・状況が10%、課題の内容・提出状況・学期末時の課題が40%による総合評価とする。

【テキスト】

授業開講時に指示する。

【参考文献】

随時、授業時に紹介する。

相談援助演習Ⅲ

担当教員 後藤 秀昭

配当年次 3年

単位区分 選択

開講時期 第1学期

授業形態 演習

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

1. 相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性を理解できる。
2. 社会福祉士・精神保健福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について実践的に習得できる。
3. 専門的援助技術として概念化し、理論化して体系立てていくことができる。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	児童(虐待を含む)の事例を通して実技指導を行い、相談援助場面を理解させる。
2	児童(虐待を含む)の事例を通して、相談援助場面および援助過程を理解させる。
3	児童(虐待を含む)の事例を通して、アセスメント、プランニングを理解させる。
4	ひとり親家庭・家庭内暴力(D.V)の事例を通して実技指導を行い、相談援助場面を理解させる。
5	ひとり親家庭・家庭内暴力(D.V)の事例を通して、相談援助場面および援助過程を理解させる。
6	ひとり親家庭・家庭内暴力(D.V)の事例を通して、アセスメント、プランニングを理解させる。
7	低所得者の事例を通して実技指導を行い、相談援助場面を理解させる。
8	低所得者の事例を通して、相談援助場面および援助過程を理解させる。
9	低所得者の事例を通して、アセスメント、プランニングを理解させる。
10	ホームレスやニートの事例を通して実技指導を行い、相談援助場面を理解させる。
11	ホームレスやニートの事例を通して、相談援助場面および援助過程を理解させる。
12	ホームレスやニートの事例を通して、アセスメント、プランニングを理解させる。
13	更生保護に関する事例を通して実技指導を行い、アセスメントやプランニングを理解させる。
14	危機状態(権利擁護活動)の事例の実技指導を行い、アセスメントやプランニングを理解させる。
15	これまでの事例を振り返り、面接の過程、アセスメントやプランニングを理解させる。

【履修上の注意事項】

相談援助演習のもととなるソーシャルワーク論や福祉各論(児童、障害、高齢等の分野)の再学習をしておくこと。

演習後は、体験上學んだ内容をまとめて整理しておくこと。

なお、この演習は「相談援助演習Ⅰ」および「相談援助演習Ⅱ」を履修した上で、履修することが望ましい。

【評価方法】

- ①講義中のレポート提出及びレポート内容の評価
 - ②学期末の課題レポートの評価
- ①、②の合計で評価する。

【テキスト】

特に指示しない。授業時、適宜、資料を配布する。

【参考文献】

特になし。

相談援助演習Ⅲ

担当教員 橋本 眞奈美

配当年次 3年

単位区分 選択

開講時期 第1学期

授業形態 演習

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

- ①社会福祉士・精神保健福祉士に求められる具体的な援助場面を想定した実技指導を通して、相談援助に係る知識や技術を実践的に習得することができる。
- ②相談援助及び地域福祉の基盤整備と開発に係る具体的な相談援助事例を体系的に学ぶことで、相談援助を概念化、理論化し、体系立てて捉えることができる。
- ③相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性を把握することができる。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	シラバスの説明、児童（虐待・貧困を含む）①事例の理解と実技指導
2	児童（虐待・貧困を含む）②相談援助場面及び過程の理解
3	児童（虐待・貧困を含む）③アセスメントからプランニングまでの理解と実技
4	ひとり親家庭・家庭内暴力（D.V）①事例の理解と実技指導
5	ひとり親家庭・家庭内暴力（D.V）②相談援助場面及び過程の理解
6	ひとり親家庭・家庭内暴力（D.V）③アセスメントからプランニングまでの理解と実技
7	低所得者①事例の理解とアセスメント
8	低所得者②相談援助場面及び過程の理解
9	低所得者③チームアプローチを活用したプランニング
10	ホームレス・ニート①事例の理解とアセスメント
11	ホームレス・ニート②相談援助場面及び過程の理解
12	ホームレス・ニート③社会資源の活用・調整・開発についての理解
13	事例の理解と相談援助場面及び過程を想定した実技指導 更生保護
14	事例の理解と相談援助場面及び過程を想定した実技指導 危機状態（権利擁護活動を含む）
15	振り返りとまとめ（面接場面の理解、プランニングに至るまでの過程の理解）

【履修上の注意事項】

社会福祉士の相談援助場面を想定したグループによる学習が中心となるので、積極的な姿勢で授業に参加すること。授業の前には配布されている資料を熟読しておくこと。授業後は専門用語の確認と授業内容を振り返っておくこと。

【評価方法】

授業態度、積極的姿勢から20%
課題レポートの提出&内容から30%
試験から50%

【テキスト】

『ソーシャルワーク基本用語辞典』 2013年刊 川島書店

【参考文献】

必要に応じて配布、もしくは指示する

相談援助演習Ⅲ

担当教員 福崎 千鶴

配当年次 3年

単位区分 選択

準備事項

備考

開講時期 第1学期

授業形態 演習

単位数 2

【授業のねらい】

他の科目との関連性を視野に入れつつ、社会福祉士・精神保健福祉士に求められる相談援助に関わる知識と技術について、次に掲げる方法を用いて、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。①総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発に係る付帯的な相談援助事例を体系的に学ぶ。②個別指導並びに集団指導を通して、具体的な援助場面を想定した実技指導（ロールプレイ等）を中心とする演習形態により実施する。ソーシャルワーク実践力をつける。

【授業の展開計画】

- 1回目 シラバスの説明、演習Ⅰ・演習Ⅱの学びの共有、アイスブレイキング、アセスメントシートの説明
- 2回目 児童（虐待を含む）に対する支援について事例を理解する（フェイスシート、ジェノグラム・エコマップ作成）
- 3回目 児童（虐待を含む）の相談援助場面および過程の理解（社会資源の活用）
- 4回目 児童（虐待を含む）の相談援助の実技指導（ロールプレイング、モデリング）
- 5回目 ひとり親家庭・家庭内暴力（DV）の事例を理解する（フェイスシート、ジェノグラム・エコマップ作成）
- 6回目 ひとり親家庭・家庭内暴力（DV）の相談援助場面および過程の理解（社会資源の活用）
- 7回目 ひとり親家庭・家庭内暴力（DV）の相談援助の実技指導（ロールプレイング、モデリング）
- 8回目 低所得者の事例の理解（フェイスシート、ジェノグラム・エコマップ作成）
- 9回目 低所得者の相談援助場面および過程の理解（社会資源の活用）
- 10回目 低所得者の相談援助の実技指導（ロールプレイング、モデリング）
- 11回目 ホームレス・ニートの事例の理解（フェイスシート、ジェノグラム・エコマップ作成）
- 12回目 ホームレス・ニート相談援助場面および過程の理解（フェイスシート、ジェノグラム・エコマップ作成）
- 13回目 ホームレス・ニート相談援助の実技指導（ロールプレイング、モデリング）
- 14回目 更生保護の事例の理解と相談場面を想定した実技指導
- 15回目 危機状態（権利擁護を含む）の事例の理解と相談場面を想定した実技指導 まとめ

【履修上の注意事項】

社会福祉士の相談援助場面を想定した実技指導を含む演習形態の授業。
授業中は、教員からの発言を求めたりロールプレイングを中心に授業を展開する。
「演習」科目であり、参加型の授業形態ということで、毎回の出席は必須と考えてほしい。
与えられた課題に積極的に取り組み、予習・復習を行い、次の講義に臨むこと。

【評価方法】

出席日数が3分の2以上あり、ペーパーテスト50%および授業参加態度（予習・復習を活かした発表等）50%により総合的に評価する。

【テキスト】

使用しない。授業時、適宜、資料を配布する。

【参考文献】

授業開講時に指示する。

相談援助演習Ⅲ

担当教員 田島 望

配当年次 3年

単位区分 選択

開講時期 第1学期

授業形態 演習

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士・精神保健福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、次に掲げる方法を用いて、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。①総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発に係る具体的な相談援助事例を体系的に学ぶ。②具体的な援助場面を想定した実技指導（ロールプレイング等）やグループワークを中心とする演習形態にて実施し、必要な力量を獲得することができる。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	事例の理解と相談援助過程及び場面を想定した実技指導 児童（虐待を含む） ①
2	事例の理解と相談援助過程及び場面を想定した実技指導 児童（虐待を含む） ②
3	事例の理解と相談援助過程及び場面を想定した実技指導 児童（虐待を含む） ③
4	事例の理解と相談援助過程及び場面を想定した実技指導 ひとり親家庭・家庭内暴力(DV) ①
5	事例の理解と相談援助過程及び場面を想定した実技指導 ひとり親家庭・家庭内暴力(DV) ②
6	事例の理解と相談援助過程及び場面を想定した実技指導 ひとり親家庭・家庭内暴力(DV) ③
7	事例の理解と相談援助過程及び場面を想定した実技指導 低所得者 ①
8	事例の理解と相談援助過程及び場面を想定した実技指導 低所得者 ②
9	事例の理解と相談援助過程及び場面を想定した実技指導 低所得者 ③
10	事例の理解と相談援助過程及び場面を想定した実技指導 ホームレス・ニート ①
11	事例の理解と相談援助過程及び場面を想定した実技指導 ホームレス・ニート ②
12	事例の理解と相談援助過程及び場面を想定した実技指導 ホームレス・ニート ③
13	事例の理解と相談援助過程及び場面を想定した実技指導 更生保護
14	事例の理解と相談援助過程及び場面を想定した実技指導 危機状態（権利擁護活動を含む）
15	ふり返りとまとめ

【履修上の注意事項】

- ・相談援助演習Ⅰ・Ⅱを修得済であることを前提とする。
- ・演習形態の授業であるため、各回のグループワークやロールプレイ等への主体的な参加（発言）を求めます。
- ・内容をよく確認し、事前学習および講義内容についての復習を行い次回の講義に参加すること。
- ・これまでに学習してきた演習Ⅰ・Ⅱや関連する科目を活かして取り組むこと。
- ・講義を積み上げて、ねらいの達成、実習の充実を目指すため、出席は必須と考えてください。

【評価方法】

演習の参加態度と授業内の課題への取り組み（40%）、課題レポート（30%）、学期末総合課題（30%）により総合的に評価します。

【テキスト】

講義内にて、適宜紹介・配布します。

【参考文献】

講義内にて、適宜紹介します

相談援助演習Ⅳ

担当教員 平川 泰士

配当年次 3年

単位区分 選択

開講時期 第2学期

授業形態 演習

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

相談援助の知識と技術に係るほかの科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士・精神保健福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、次に掲げる方法を用いて、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができることをめざす。①総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発に係る具体的な相談援助事例を体系的にとりあげること。②個別指導並びに集団指導を通して、具体的な援助場面を想定した実技指導（ロールプレーイング等）を中心とする演習形態により実施する。

【授業の展開計画】

- 01 コミュニティワーク及びコミュニティソーシャルワークの理解。
- 02 コミュニティワークの展開過程の理解（地域問題との出会い・活動の準備・活動主体の組織化・活動計画に作成・活動計画の実践・活動計画の評価と次の展開）
- 03 地域福祉の基盤整備と開発に係る事例の理解と実技指導 地域アセスメント
- 04 地域福祉の基盤整備と開発に係る事例の理解と実技指導 地域住民に対するニーズ把握
- 05 地域住民に対するアウトリーチ①地域福祉の基盤整備と開発に係る事例の理解
- 06 地域住民に対するアウトリーチ②実技指導
- 07 地域福祉の計画①地域福祉の基盤整備と開発に係る事例の理解
- 08 地域福祉の計画②実技指導
- 09 ネットワーキング①地域福祉の基盤整備と開発に係る事例の理解
- 10 ネットワーキング②実技指導
- 11 社会資源の活用・調整・開発①地域福祉の基盤整備と開発に係る事例の理解
- 12 社会資源の活用・調整・開発②実技指導
- 13 サービス評価①地域福祉の基盤整備と開発に係る事例の理解
- 14 サービス評価②実技指導
- 15 まとめ

【履修上の注意事項】

小集団による話し合いやグループワークを行うので、積極的に参加することを求める。本演習では、社会福祉士、精神保健福祉士の国家資格の取得を前提とし、専門職として就労することを目標にする学生が望ましい。また、指定された課題について、あらかじめ調べ準備を整え、不明な箇所については自身で調べ直す予習復習を求める。

【評価方法】

授業態度・発表の内容・技能習得状況が50%、予習復習による自主的学習態度・状況が10%、課題の内容・提出状況・学期末時の課題が40%による総合評価とする。

【テキスト】

授業開始時に指示する。

【参考文献】

随時、授業時に紹介する。

相談援助演習Ⅳ

担当教員 後藤 秀昭

配当年次 3年

開講時期 第2学期

単位区分 選択

授業形態 演習

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

1. 相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性を理解できる。
2. 社会福祉士・精神保健福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について実践的に習得できる。
3. 専門的援助技術として概念化し、理論化して体系立てていくことができる。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	コミュニティワークおよびコミュニティソーシャルワークについて概説し、理解させる。
2	地域問題との出会いや活動の準備、活動主体の組織化について指導し、理解させる。
3	活動計画の作成、活動計画の実践や評価等について指導し、理解させる。
4	事例を通して地域アセスメントの実技指導を行い、地域福祉の基盤整備と開発について理解させる。
5	事例を通して地域のニーズ把握の実技指導を行い、地域福祉の基盤整備について理解させる。
6	地域住民に対するアウトリーチの実技指導を行い、地域福祉の基盤整備と開発について理解させる。
7	地域福祉の計画の事例を通して、地域福祉の基盤整備と開発について理解させる。
8	地域福祉について実技指導を行い、地域福祉の基盤整備と開発について理解させる。
9	ネットワーキングの事例を通して、地域福祉の基盤整備と開発について理解させる。
10	ネットワーキングについて実技指導を行い、地域福祉の基盤整備と開発について理解させる。
11	社会資源の活用や調整、開発の事例を通して、地域福祉の基盤整備と開発について理解させる。
12	社会資源の活用や調整、開発について実技指導を行い、理解させる。
13	サービス評価の事例を通して、地域福祉の基盤整備と開発について理解させる。
14	サービス評価について実技指導を行い、地域福祉の基盤整備と開発について理解させる。
15	コミュニティワークおよびコミュニティソーシャルワークについて総括し、体系立てて理解させる。

【履修上の注意事項】

相談援助演習のもととなるソーシャルワーク論や福祉各論（児童、障害、高齢等の分野）の再学習をしておくこと。

演習後は、体験上学んだ内容をまとめて整理しておくこと。

なお、この演習は「相談援助演習Ⅰ」、「相談援助演習Ⅱ」および「相談援助演習Ⅲ」を履修した上で、履修することが望ましい。

【評価方法】

- ①講義中のレポート提出及びレポート内容の評価
 - ②学期末の課題レポートの評価
- ①、②の合計で評価する。

【テキスト】

特に指示しない。授業時、適宜、資料を配布する。

【参考文献】

特になし。

相談援助演習Ⅳ

担当教員 田島 望

配当年次 3年

単位区分 選択

開講時期 第2学期

授業形態 演習

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

相談援助に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士・精神保健福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、次に掲げる方法を用いて、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。①総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発に係る具体的な相談援助事例を体系的に学ぶ。②具体的な援助場面を想定した実技指導（ロールプレイング等）やグループワークを中心とする演習形態にて実施し、必要な力量を獲得・実施することができる。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	コミュニティワーク及びコミュニティソーシャルワークの理解
2	コミュニティワークの展開過程の理解（地域問題との出会い・活動の準備・組織化等）
3	地域福祉の基盤整備と開発に係る事例を理解し、地域アセスメントの実技指導
4	地域福祉の基盤整備と開発に係る事例を理解し、地域住民に対するニーズ把握の実技指導
5	地域福祉の基盤整備と開発に係る事例から、地域住民に対するアウトリーチを理解
6	地域住民に対するアウトリーチの実技指導
7	地域福祉の基盤整備と開発に係る事例から、地域福祉（活動）計画の理解
8	地域福祉（活動）計画の実技指導
9	地域福祉の基盤整備と開発に係る事例から、ネットワーキングを理解
10	ネットワーキングの実技指導
11	地域福祉の基盤整備と開発に係る事例から、社会資源の活用・調整・開発を理解
12	社会資源の活用・調整・開発の実技指導
13	地域福祉の基盤整備と開発に係る事例から、サービス評価を理解
14	サービス評価の実技指導
15	ふり返りとまとめ

【履修上の注意事項】

- ・相談援助演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを修得済であることを前提とする。
- ・演習形態の授業であるため、各回のグループワークやロールプレイ等への主体的な参加（発言）を求めます。
- ・内容をよく確認し、事前学習および講義内容についての復習を行い次回の講義に参加すること。
- ・これまでに学習してきた演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲや関連する科目を活かして取り組むこと。
- ・講義を積みあげて、「ねらい」の達成、実習の充実を目指すため、出席は必須と考えてください。

【評価方法】

演習の参加態度と講義内の課題への取り組み（40%）、課題レポート（30%）、学期末総合課題（30%）により総合的に評価します。

【テキスト】

講義内にて、適宜紹介・配布します

【参考文献】

講義内にて、適宜紹介します。

相談援助演習Ⅳ

担当教員 橋本 眞奈美

配当年次 3年

開講時期 第2学期

単位区分 選択

授業形態 演習

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

- ①社会福祉士・精神保健福祉士に求められる具体的な援助場面を想定した実技指導を通して、相談援助に係る知識や技術を実践的に習得することができる。
- ②相談援助及び地域福祉の基盤整備と開発に係る具体的な相談援助事例を体系的に学ぶことで、相談援助を概念化、理論化し、体系立てて捉えることができる。
- ③相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性を把握することができる。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	コミュニティワーク及びコミュニティソーシャルワークの理解
2	コミュニティワークの展開過程の理解（地域問題との出会い・活動の準備・組織化等）
3	地域福祉の基盤整備と開発に係る事例の理解、地域アセスメントの実技指導
4	地域福祉の基盤整備と開発に係る事例の理解、地域住民に対するニーズ把握の実技指導
5	地域福祉の基盤整備と開発に係る事例から、地域住民に対するアウトリーチの理解
6	地域福祉の基盤整備と開発に係る事例の振り返りから、CSWの役割理解
7	地域福祉の基盤整備と開発に係る事例から、地域福祉（活動）計画の理解
8	地域福祉（活動）計画の実技指導、地域福祉の基盤整備と活動主体の組織化の理解
9	地域福祉の基盤整備と開発に係る事例から、ネットワークングの理解
10	地域福祉の基盤整備と活動主体の組織化、ネットワークングの学びの振り返りからCSWの役割理解
11	地域福祉の基盤整備と開発に係る事例から、社会資源の活用・調整・開発の理解
12	社会資源の活用・調整・開発に関する事例から地域福祉の理解の深化
13	地域福祉の基盤整備と開発に係る事例から、サービス評価の理解
14	サービス評価の実技指導、地域福祉の基盤整備と開発について理解の深化
15	コミュニティソーシャルワーク、コミュニティワークの振り返り、体系の理解

【履修上の注意事項】

グループによる学習が中心となるので、積極的な姿勢で授業に参加すること。
 これまで学んできた相談援助演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを活かしつつ、関連する領域の科目も視野に入れて事例等に取り組むこと。授業の前には配布されている資料を熟読しておくこと。授業後は専門用語の確認と授業内容を振り返っておくこと。

【評価方法】

授業態度、積極的姿勢から20%
 課題レポートの提出&内容から30%
 試験から50%

【テキスト】

『ソーシャルワーク基本用語辞典』 2013年刊 川島書店

【参考文献】

必要に応じて配布、もしくは指示する

相談援助演習Ⅳ

担当教員 福崎 千鶴

配当年次 3年

開講時期 第2学期

単位区分 選択

授業形態 演習

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

他の科目との関連性を視野に入れつつ、社会福祉士・精神保健福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、次に掲げる項目を用いて、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。①総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤と開発に係る具体的な相談援助事例を体系的に学ぶ。②個別指導並びに集団指導を通して、具体的な援助場面を想定した実技指導（ロールプレイング、モデリング等）を中心とする援助形態により実施し、ソーシャルワーク実践力をつける。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	コミュニティワーク及びコミュニティソーシャルワークの理解
2	コミュニティワーク展開過程の理解
3	地域福祉の基盤整備と開発に係る事例を理解し、地域アセスメントの実技指導
4	地域福祉の基盤整備と開発に係る事例を理解し、地域住民に対するニーズ把握の実技指導
5	地域福祉の基盤整備と開発に係る事例から、地域住民に対するアウトリーチの理解
6	地域住民に対するアウトリーチの実技指導
7	地域福祉の基盤整備と開発に係る事例から、地域福祉計画の理解
8	地域福祉計画の実技指導
9	地域福祉の基盤整備と開発に係る事例から、ネットワーキングの理解
10	ネットワーキングの技術指導
11	地域福祉の基盤整備と開発に係る事例から、社会資源の活用・調整・開発の理解
12	社会資源の活用・調整・開発の実技指導
13	地域福祉の基盤整備と開発に係る事例から、サービス評価の理解
14	サービス評価の実技指導の理解
15	マイクロ・メゾ・マクロのソーシャルワークの理解

【履修上の注意事項】

グループによる学習が中心となるので積極的な姿勢で授業に参加すること。
「演習」科目であり、参加型の授業形態ということで、毎回の出席は必須と考えてほしい。
「相談援助演習Ⅰ」「相談援助演習Ⅱ」「相談援助演習Ⅲ」を活かしつつ、関連する領域の科目も視野に入れて、授業に臨むこと。与えられた課題に積極的に取り組み、予習・復習を行い、次の講義に臨むこと。
学生状況を見ながらフィールドワークを取り入れ、ソーシャルワーク実践力の習得を図ることもある。

【評価方法】

出席日数が3分の2以上あり、授業参加態度(予習・復習を活かした発表など) 50%, 課題レポート等50%により総合的に評価する。

【テキスト】

使用しない。授業時、適宜、資料を配布する。

【参考文献】

開講時に指示する。

相談援助演習V

担当教員 田島 望

配当年次 4年

単位区分 選択

開講時期 第2学期

授業形態 演習

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

他の科目との関連性を視野に入れつつ、社会福祉士・精神保健福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、次に掲げる方法を用いて、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。①総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と関係に係る具体的な相談援助事例を学ぶ。②個別指導及び集団指導を通して、具体的な援助場面を想定した実技指導（ロールプレイング、モデリング等）を中心とする演習形態により実施し、上記のねらいを達成することができる。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	シラバスの説明 個別指導・集団指導（スーパービジョン）の意義の理解
2	相談援助に係る知識と技術についての個別体験（実習体験）の概念化・一般化の理解
3	相談援助に係る知識と技術についての個別体験（実習体験）の体系化の理解
4	相談援助に係る知識と技術についての個別体験（実習体験）の事例作成の実技指導
5	児童の事例（実習報告を含む）の報告とスーパービジョン（実技指導を含む）
6	高齢者の事例（実習報告を含む）の報告とスーパービジョン（実技指導を含む）
7	障がいの事例（実習報告を含む）の報告とスーパービジョン（実技指導を含む）
8	社会福祉協議会の事例（実習報告を含む）の報告とスーパービジョン（実技指導を含む）
9	社会的排除の事例（障害者総合支援法を含む）の事例の理解と相談援助の実技指導
10	子ども・家庭福祉（虐待・暴力を含む）の事例の理解と相談援助の実技指導
11	低所得者（ホームレスを含む）の事例の理解と相談援助の実技指導
12	高齢者（虐待を含む）の事例の理解と相談援助の実技指導
13	更生保護の事例の理解と相談援助の実技指導
14	地域福祉の基盤整備と開発に係る事例の理解と実技指導
15	まとめ（個人情報保護と今後の学習課題）

【履修上の注意事項】

1. 社会福祉士または精神保健福祉士国家試験受験希望者は必ず履修すること。
2. 演習形式で進めるため、毎回の出席はもちろんのこと、主体的な参加が求められる。
3. 内容をよく確認し、事前学習および講義内容についての復習を行い次回の講義に参加すること。
4. 履修の前提として相談援助実習指導Ⅰ・Ⅱおよび相談援助実習を終えていること。

【評価方法】

演習への参加態度及び課題（報告を含む）への取り組み（50%）、課題の提出（50%）により総合的に判断する。

【テキスト】

授業内にて適宜紹介・配布します。

【参考文献】

授業内にて適宜紹介・配布します。

相談援助演習V

担当教員 後藤 秀昭

配当年次 4年

開講時期 第1学期

単位区分 選択

授業形態 演習

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

1. 相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性を理解できる。
2. 社会福祉士・精神保健福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について実践的に習得できる。
3. 専門的援助技術として概念化し、理論化して体系立てていくことができる。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	演習内容を説明し、個別指導や集団指導(スーパービジョン)の意義について理解させる。
2	実習で体験した事例をまとめ、その体験を客観化する。
3	実習体験(障害者自立支援を含む)について、相談援助の知識と技術を実践的に習得する。
4	実習体験(児童(虐待を含む))について、相談援助の知識と技術を実践的に習得する。
5	実習体験(家庭内暴力(D.V))について、相談援助の知識と技術を実践的に習得する。
6	実習体験(低所得者・ホームレス)について、相談援助の知識と技術を実践的に習得する。
7	実習体験(高齢者(虐待を含む))について、相談援助の知識と技術を実践的に習得する。
8	実習体験(更生保護)へのスーパービジョンから、相談援助の知識と技術を実践的に習得する。
9	実習体験(地域福祉の基盤整備と開発)について、相談援助の知識と技術を実践的に習得する。
10	実習体験事例を通して、相談援助の概念化や一般化、体系化を図る。
11	実習体験事例から、相談援助に必要な知識と技術を習得する。
12	実習体験事例(実践報告を含む)を報告し、教員からの実技指導も含めてスーパービジョンを受ける。
13	教員からのスーパービジョンをもとに、利用者の理解や自己覚知について洞察へと導く。
14	各事例に共通するソーシャルワークの機能と専門性についてまとめ、発表させて理解させる。
15	ソーシャルワークの専門性に関連する価値、知識、技術について理解、統合させる。

【履修上の注意事項】

相談援助演習のもととなるソーシャルワーク論や福祉各論(児童、障害、高齢等の分野)の再学習をしておくこと。
演習後は、体験上学んだ内容をまとめて整理しておくこと。

【評価方法】

- ①講義中のレポート提出及びレポート内容の評価
 - ②個別および集団での発表に際して、発表内容やプレゼンテーションの評価
 - ③学期末の課題レポートの評価
- ①、②、③の合計で評価する。

【テキスト】

特に指示しない。授業時、適宜、資料を配布する。

【参考文献】

特になし。

相談援助演習V

担当教員 平川 泰士

配当年次 4年

単位区分 選択

開講時期 第1学期

授業形態 演習

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

相談援助の知識と技術に係るほかの科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士・精神保健福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、次に掲げる方法を用いて、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができることをめざす。①総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発に係る具体的な相談援助事例を体系的にとりあげること。②個別指導並びに集団指導を通して、具体的な援助場面を想定した実技指導（ロールプレーイング等）を中心とする演習形態により実施する。

【授業の展開計画】

- 01 シラバスの説明・個別指導・集団指導（スーパービジョン）の意義について
- 02 相談援助の係る知識と技術について個別体験(実習体験を含む)の概念化・一般化・体系化 事例作成①
- 03 相談援助の係る知識と技術について個別体験(実習体験を含む)の概念化・一般化・体系化 事例作成②
- 04 相談援助の係る知識と技術について個別体験(実習体験を含む)の概念化・一般化・体系化 事例作成③
- 05 事例(実践報告を含む)の報告とスーパービジョン(実技指導を含む)①
- 06 事例(実践報告を含む)の報告とスーパービジョン(実技指導を含む)②
- 07 事例(実践報告を含む)の報告とスーパービジョン(実技指導を含む)③
- 08 事例(実践報告を含む)の報告とスーパービジョン(実技指導を含む)④
- 09 相談援助の係る知識と技術の実践的な習得と実技指導 社会的排除(障害者自立支援を含む)
- 10 相談援助の係る知識と技術の実践的な習得と実技指導 児童(虐待を含む)・家庭内暴力(D.V)
- 11 相談援助の係る知識と技術の実践的な習得と実技指導 低所得者・ホームレス
- 12 相談援助の係る知識と技術の実践的な習得と実技指導 高齢者(虐待を含む)
- 13 相談援助の係る知識と技術の実践的な習得と実技指導 更生保護
- 14 相談援助の係る知識と技術の実践的な習得と実技指導 地域福祉の基盤整備と開発
- 15 まとめ(個人情報保護と今後の学習)

【履修上の注意事項】

小集団による話し合いやグループワークを行うので、積極的に参加することを求める。本演習では、社会福祉士、精神保健福祉士の国家資格の取得を前提とし、専門職として就労することを目標にする学生が望ましい。また、指定された課題について、あらかじめ調べ準備を整え、不明な箇所については自身で調べ直す予習復習を求める。

【評価方法】

授業態度・グループへの貢献状況が40%、予習復習による自主的学習態度が20%、報告・課題の内容が40%による総合評価とする。

【テキスト】

講義時に適時示す。

【参考文献】

講義時に適時示す。

相談援助演習V

担当教員 隈 直子

配当年次 4年

開講時期 第2学期

単位区分 選択

授業形態 演習

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

相談援助にかかわるほかの科目との関連性を視野に入れながら、社会福祉士・精神保健福祉士に求められる相談援助にかかわる知識と技術を実践的に習得し、専門的援助として概念化し理論化して体系立てていくことができる能力を養う。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	演習内容を説明し、個別指導や集団指導（スーパービジョン）の意義を理解する。
2	実習で体験した事例をまとめ、体験を客観的に理解する。
3	実習体験事例を通して、相談援助の概念化や一般化、体系化を図る。
4	実習体験（障害者自立支援を含む）について、相談援助の知識と技術を実践的に習得する。
5	実習体験（児童（虐待を含む））について、相談援助の知識と技術を実践的に習得する。
6	実習体験（家庭内暴力）について、相談援助の知識と技術を実践的に習得する。
7	実習体験（低所得者・ホームレス）について、相談援助の知識と技術を実践的に習得する。
8	実習体験（高齢者（虐待を含む））について、相談援助の知識と技術を実践的に習得する。
9	更生保護の事例を理解し、相談援助の知識と技術を実践的に習得する。
10	実習体験（地域福祉の基盤整備と開発）について、相談援助の知識と技術を実践的に習得する。
11	社会的排除の事例を理解し、相談援助の知識と技術を実践的に習得する。
12	実習体験事例を通して、相談援助に必要な知識と技術を習得する。
13	スーパービジョンをもとに、利用者理解について洞察する。
14	実習体験を活かして、ソーシャルワークの専門性や機能について理解を深める。
15	社会福祉専門職に求められるものについて理解し、今後の学習課題を検討する。

【履修上の注意事項】

事前学習をして授業に参加し、授業後は復習として内容を整理しておくこと。
履修にあたっては、相談援助実習指導Ⅰ・Ⅱおよび相談援助実習を終えていること。

【評価方法】

課題の提出・内容（50%）、演習への参加態度や取組み・発表内容（50%）により評価する。

【テキスト】

特になし。授業内に適宜資料を配布する。

【参考文献】

授業内で適宜紹介する。

相談援助演習V

担当教員 福崎 千鶴

配当年次 4年

単位区分 選択

開講時期 第1学期

授業形態 演習

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

他の科目との関連性を視野に入れつつ、社会福祉士・精神保健福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、次に掲げる方法を用いて、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。①総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発に係る具体的な相談援助事例を体系的に学ぶ。②個別指導並びに集団指導を通して、具体的な援助場面を想定した実技指導（ロールプレイング、モデリング等）を中心とする演習形態により実施し、相談援助実践力をつける。

【授業の展開計画】

1. シラバスの説明 個別指導・集団指導（スーパービジョン）の意義の理解
2. 相談援助に係る知識と技術についての個別体験（実習体験）の概念化・一般化の理解
3. 相談援助に係る知識と技術についての個別体験（実習体験）の体系化の理解
4. 相談援助に係る知識と技術についての個別体験（実習体験）の事例作成の実技指導
5. 児童の事例（実習報告を含む）の報告とスーパービジョン（実技指導を含む）
6. 障害の事例（実習報告を含む）の報告とスーパービジョン（実技指導を含む）
7. 高齢者の事例（実習報告を含む）の報告とスーパービジョン（実技指導を含む）
8. 社会福祉協議会の事例（実習報告を含む）の報告とスーパービジョン（実技指導を含む）
9. 社会的排除（障害者自立支援を含む）の事例の理解と相談援助の実技指導
10. 子ども家庭福祉（虐待・暴力を含む）の事例の理解と相談援助の実技指導
11. 低所得者（ホームレスを含む）の事例の理解と相談援助の実技指導
12. 高齢者（虐待を含む）の事例の理解と相談援助の実技指導
13. 更生保護の事例の理解と相談援助の実技指導
14. 地域福祉の基盤整備と開発に係る事例の理解と実技指導
15. 個人情報保護と今後の学習課題

【履修上の注意事項】

1. 社会福祉士又は精神保健福祉士国家試験受験希望者は、必ず履修する。
2. 原則として「社会福祉援助技術現場実習」「同指導Ⅰ」「同指導Ⅱ」の単位修得済みの者のみ履修可能。
3. 規模を20人以下に編成し、社会福祉士又は精神保健福祉士の相談援助場面を想定した実技指導の演習。
4. 予習・復習が課せられ、授業中は主体的かつ真摯な授業態度が強く求められる。

【評価方法】

出席日数が3分の2以上あり、授業参加態度（予習・復習を活かした発表など）50%、課題レポート等50%により総合的に評価する。

【テキスト】

『社会保障の手引 平成29年版 一施策の概要と基礎資料一』中央法規

【参考文献】

随時、授業時に紹介する。

相談援助演習V

担当教員 橋本 眞奈美

配当年次 4年

単位区分 選択

開講時期 第1学期

授業形態 演習

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

- ①社会福祉士・精神保健福祉士に求められる具体的な援助場面を想定した実技指導を通して、相談援助に係る知識や技術を実践的に習得することができる。
- ②相談援助及び地域福祉の基盤整備と開発に係る具体的な相談援助事例を体系的に学ぶことで、相談援助を概念化、理論化し、体系立てて捉えることができる。
- ③相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性を把握することができる。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	シラバスの説明・スーパービジョンの意義について理解する
2	相談援助に係る知識と技術について個別体験（実習体験を含む）の確認作業
3	相談援助に係る知識と技術について個別体験（実習体験を含む）の概念化・一般化の理解
4	低所得者の事例の報告とスーパービジョンから相談援助の知識と技術を実践的に習得する
5	高齢者分野の事例の報告とスーパービジョンから相談援助の知識と技術を実践的に習得する
6	障害者分野の事例の報告とスーパービジョンから相談援助の知識と技術を実践的に習得する
7	子ども分野の事例の報告とスーパービジョンから相談援助の知識と技術を実践的に習得する
8	地域包括分野の事例の報告とスーパービジョンから相談援助の知識と技術を実践的に習得する
9	病院分野の事例の報告とスーパービジョンから相談援助の知識と技術を実践的に習得する
10	社協分野の事例の報告とスーパービジョンから相談援助の知識と技術を実践的に習得する
11	各実習場面の理解とスーパービジョンから相談援助の概念化・一般化の理解の深化を図る
12	各実習場面の理解とスーパービジョンから相談援助に求められる知識と技術の理解と応用
13	各実習場面の理解とスーパービジョンから利用者理解とSW自身の自己覚知について省察する
14	各実習場面の理解とスーパービジョンを基にソーシャルワーカーに共通する専門性の理解の深化
15	ソーシャルワークの専門性とワーカーの価値、倫理、技術、知識についてまとめて発表する

【履修上の注意事項】

原則として「相談援助実習」の単位修得済の者のみが履修可能。
 社会福祉士の相談援助場面を想定した授業形態になるため、教員から発言やロールプレイ等を求められることが多くなる。主体的、積極的に授業へ臨むこと。授業の前には配布されている資料を熟読しておくこと。授業後は専門用語の確認と授業内容を振り返っておくこと。毎回の出席は必須である。

【評価方法】

積極的な態度20%、レポート提出30%、レポートの内容50%

【テキスト】

指定しない、必要に応じて資料を配布する

【参考文献】

特になし

相談援助実習

担当教員 後藤 秀昭、橋本 眞奈美、平川 泰士、福崎 千鶴、隈 直子、田島 望

配当年次 3年

開講時期 第2学期

単位区分 選択

授業形態 実習

単位数 4

準備事項

備考 当該科目は、3年次第2学期から4年次第1学期までの開講科目である。

【授業のねらい】

1. 相談援助実習を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術を体得できる。
2. 社会福祉士に求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を修得できる。
3. 関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解できる。

【授業の展開計画】

- ①健康診断等の方法により、学生が良好な健康状態にあることを確認したうえで配属実習を行わせる。
- ②実習指導教員は随時、実習先を訪問し、実習内容及び指導体制、実習中のリスク管理等を実習先と十分協議し、確認しあう。
- ③巡回指導や帰学指導等を通して、以下のア～クについて学生及び実習指導者との連絡調整を密に行い、学生の实習状況についての把握とともに実習中の個別指導を十分に行う。

※実習計画は、実習生・実習指導教員・実習指導者の三者で協議して作成する。

ア. 利用者やその関係者、施設・事業者・機関・団体等の職員、地域住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成を指導する。

イ. 利用者とその需要の把握及び支援計画の作成を指導する。

ウ. 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との援助関係の形成を指導する。

エ. 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護および支援（エンパワメントを含む）とその評価方法を指導する。

オ. 多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際を理解させる。

カ. 社会福祉士としての職業倫理、施設・事業者・機関・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任を理解するように導する。

キ. 施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際を理解するよう指導する。

ク. 当該実習先が地域社会の中の施設・事業者・機関・団体等であることへの働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発に関して理解するよう指導する。

【履修上の注意事項】

・相談援助実習の履修にあたっては、先修科目を満たしておくことが最低条件であるが、相談援助実習指導Ⅰおよび相談援助実習指導Ⅱでの指導内容、レポート等における実習先の事前学習内容を十分復習して履修すること。

・実習は原則一か所の実習先で23日間、180時間以上の実習となり、3年次2～3月、あるいは4年次8～9月に配属する。実習前の体調管理には十分留意するとともに、積極的な予習を怠らないこと。

【評価方法】

180時間（一日8時間・23日）以上の実習時間、実習日誌、実習終了レポートの内容(30%)および実習先の実習評価表等(70%)の合計で評価する。

【テキスト】

日本社会福祉士養成校協会監、長谷川匡敏ほか編『社会福祉士相談援助実習』中央法規出版(最新版) 注) 相談援助実習指導Ⅰにおいて購入済み

【参考文献】

随時、紹介する。

相談援助実習指導 I

担当教員 後藤 秀昭、橋本 眞奈美、平川 泰士、福崎 千鶴、田島 望、隈 直子

配当年次 3年

開講時期 第1学期

単位区分 選択

授業形態 実習

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

1. 相談援助実習の意義について理解できる。
2. 個別指導並びに集団指導を受けて、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し、実践的な技術等を体得できる。
3. 社会福祉士に求められる資質、技能、倫理、自己の学習課題等、総合的に対応できる能力を修得できる。
4. 具体的な体験や援助活動を、専門援助技術として概念化し、理論化し、体系立てていく能力を涵養できる。

【授業の展開計画】

[授業全体の内容の概要]

20人以下の規模に編成し、実習の事前・事後に実習指導教員から個別指導並びに集団指導を受ける。

[授業終了時の達成課題]

社会福祉士に必要な資質、技能、倫理等の能力を実践的に修得し、資格取得を目指す。

※相談援助実習指導 I・同 II 共通

週	授 業 の 内 容
1	実習指導マニュアルに基づき、実習関連科目や今後の指導スケジュールを確認し、理解させる。
2	実習の意義や目的、方法、留意点について理解させる。
3	見学実習の注意事項および事前学習内容を理解させる。
4	高齢者福祉分野の指導者からの講話を元に、その実践活動の実際と課題を理解させる。
5	障害者福祉分野の指導者からの講話を元に、その実践活動の実際と課題を理解させる。
6	地域福祉分野の指導者からの講話を元に、その実践活動の実際と課題を理解させる。
7	児童福祉分野の指導者からの講話を元に、その実践活動の実際と課題を理解させる。
8	保健医療分野の指導者からの講話を元に、その実践活動の実際と課題を理解させる。
9	実習先の資料やレポート課題の学習を通して、各相談援助実践の場を理解する。
10	視聴覚教材を元に、福祉専門職として求められる価値、知識、技術を理解させる。
11	希望実習先の課題レポート作成を通して、その歴史や事業概要、サービス機能を理解させる。
12	希望実習先の課題レポート作成を通して、サービス利用の手続きや利用者を理解させる。
13	既実習者のソーシャルワーク報告会に参加し、ジェネリックソーシャルワークについて理解させる。
14	ソーシャルワーク報告会に参加し、実習先や事前学習の必要性を理解させる。
15	個別指導を通して希望する実習先を理解させるとともに、実習に向けての課題を指導する。

【履修上の注意事項】

相談援助実習は、これまでに講義や演習で学んできたことを基盤に総力で体験しながら学ぶものである。したがって、実習指導においてもソーシャルワーク論や福祉各論（児童、障害、高齢等の分野）等の再学習をしておくこと。

また、課題レポートなどにも積極的に取り組み、実習の目的や意義をはじめ、相談援助の実践能力が涵養できるように予習を行うこと。

【評価方法】

指導に対する積極的応答と関与(30%)およびレポート提出とその内容(70%)の合計で評価する。

【テキスト】

日本社会福祉士養成校協会監, 長谷川匡敏ほか編『社会福祉士相談援助実習』中央法規出版(最新版)

【参考文献】

随時、授業時に紹介する。

相談援助実習指導Ⅱ

担当教員 後藤 秀昭、橋本 眞奈美、平川 泰士、福崎 千鶴、田島 望、隈 直子

配当年次 3年

開講時期 第2学期

単位区分 選択

授業形態 実習

単位数 4

準備事項

備考

【授業のねらい】

1. 相談援助実習の意義について理解できる。
2. 個別指導並びに集団指導を受けて、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し、実践的な技術等を体得できる。
3. 社会福祉士に求められる資質、技能、倫理、自己の学習課題等、総合的に対応できる能力を修得できる。
4. 具体的な体験や援助活動を、専門援助技術として概念化し、理論化し、体系立てていく能力を涵養できる。

【授業の展開計画】

[授業全体の内容の概要]

●印＝4月下旬に集中講義 ■印＝配属実習終了後に集中講義

20人以下の規模に編成し、実習の事前・事後に実習指導教員から個別並びに集団指導をうける。

[授業終了時の達成課題（到達目標）]

社会福祉士に必要な資質、技能、倫理等の能力を実践的に修得し、資格取得を目指す。

※相談援助実習指導Ⅰと共通

週	授業の内容	週	授業の内容
1	●見学実習準備(事前学習の確認、指導)	16	感染症および予防方法の理解
2	●見学実習準備(事前学習の確認、指導)	17	実習計画書(案)に基づいたレポート作成指導
3	●見学実習(サービスや利用者の理解)	18	実習課題の整理、三者協議事項指導
4	●見学実習(サービスや利用者の理解)	19	三者協議時の実習内容・計画等の指導
5	●見学実習振り返り(学習課題の指導)	20	実習計画の再検討の指導
6	課題レポートの確認と事前学習指導	21	実習中の連絡方法や必要書類等の指導
7	実習先の理解(法的根拠、利用手続き等)	22	巡回指導や実習中の諸注意事項の指導
8	実習先の理解(配置基準、主な業務内容等)	23	■個別スーパービジョンにて実習の振り返り
9	アセスメント、支援プラン作成指導	24	■記録類を参考にした個別スーパービジョン
10	実習計画書作成(目的や意義、方法の指導)	25	■総括レポート作成の指導
11	実習計画書(案)の策定指導	26	■総括レポート作成の指導と評価指導
12	実習先への事前訪問指導	27	■実習報告会の発表指導
13	実習記録の方法や内容の記載指導	28	■実習報告会での発表と相互研鑽指導
14	個人情報保護や守秘義務の指導	29	■実習報告会での発表と相互研鑽指導
15	実習計画書(案)に基づいたレポート作成指導	30	■ジェネリックソーシャルワーク検討の指導

【履修上の注意事項】

相談援助実習は、これまでに講義や演習で学んできたことを基盤に総力で体験しながら学ぶものである。したがって、実習指導においてもソーシャルワーク論や福祉各論（児童、障害、高齢等の分野）等の再学習をしておくこと。

また、実習先への事前訪問やボランティア活動等を通して理解を深め、事前学習にもさらに取り組み、相談援助の実践能力が涵養できるように予習を行うこと。

【評価方法】

指導に対する積極的応答と関与(30%)およびレポート提出とその内容(70%)の合計で評価する。

【テキスト】

日本社会福祉士養成校協会監、長谷川匡敏ほか編『社会福祉士相談援助実習』中央法規出版(最新版) 注) 相談援助実習指導Ⅰにおいて購入済み

【参考文献】

随時、授業内で紹介する。